

令和3年第3回美幌町議会定例会会議録

令和3年3月 2日 開会

令和3年3月16日 閉会

令和3年 3月3日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

7 番	馬 場 博 美 君
1 番	戸 澤 義 典 君
4 番	高 橋 秀 明 君
10 番	坂 田 美栄子 君
2 番	稲 垣 淳 一 君

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	稲 垣 淳 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	木 村 利 昭 君	6 番	伊 藤 伸 司 君
7 番	馬 場 博 美 君	8 番	古 舘 繁 夫 君
9 番	藤 原 公 一 君	10 番	坂 田 美栄子 君
副議長 11 番	岡 本 美代子 君	12 番	上 杉 晃 央 君
13 番	松 浦 和 浩 君	議長 14 番	大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
農 業 委 員 会 長	千 葉 正 美 君		

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
民 生 部 長	那 須 清 二 君	経 済 部 長	石 澤 憲 君
建 設 水 道 部 長	川 原 武 志 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 長	志 賀 寿 君	会 計 管 理 者	西 俊 男 君
総 務 主 幹	関 弘 法 君	防 災 危 機 管 理 主 幹	河 端 勲 君
ま ち づ く り 主 幹	佐々木 齊 君	政 策 主 幹	後 藤 秀 人 君
財 務 主 幹	中 尾 亘 君	税 務 主 幹	片 平 英 樹 君
児 童 支 援 主 幹	小 室 秀 隆 君	福 祉 主 幹	影 山 俊 幸 君
健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君	農 政 主 幹	田 中 三 智 雄 君
みらい農業センター主幹	午 来 博 君	耕 地 林 務 主 幹	中 沢 浩 喜 君
商 工 観 光 主 幹	多 田 敏 明 君	施 設 管 理 主 幹	以 頭 隆 志 君
建 設 主 幹	御 田 順 司 君	建 築 主 幹	吉 田 善 一 君
水 道 主 幹	石 山 隆 信 君	病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君
地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君	事 務 連 絡 室 次 長	横 山 聖 二 君

環境衛生担当主査 水 上 修 二 君
 教 育 部 長 田 村 圭 一 君
 学 校 給 食 主 幹 斉 藤 浩 司 君
 スポーツ振興主幹 浅 野 謙 司 君
 農業委員会事務局長 佐々木 鑑 仁 君

医療給付担当主査 早 坂 ト シ 君
 学 校 教 育 主 幹 遠 藤 明 君
 社 会 教 育 主 幹 松 尾 まゆみ 君
 博 物 館 主 幹 鬼 丸 和 幸 君
 選挙管理委員会事務局長 立 花 良 行 君
 監 査 委 員 室 長

○議会事務局出席者

事 務 局 長 遠 國 求 君
 議 事 係 長 鶴 田 雅 規 君

次 長 佐 藤 和 恵 君
 議 事 係 新 田 麻 美 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和3年第3回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番高橋秀明さん、5番木村利昭さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君）〔登壇〕 私は、4点について質問いたしますので、簡潔な答

弁をよろしくお願ひしたいと思います。

最初に、除雪業務について。

除雪体制についてであります。令和2年度美幌町の除雪計画によりますと、除雪延長379キロメートルについて、直営と民間7業者で市街地区を、直営と農村地区9部会で郊外地区の除雪を行っております。

一斉除雪につきましては、降雪量が10センチメートル以上の場合や風雪・地吹雪等による吹きだまりにより、通行に支障が生じると判断した場合等の除雪出動基準に従い実施されております。

一斉除雪は、深夜0時から実施されておりますが、日中は、美幌循環線、タクシー、郵便配達車、ごみ収集車及び宅配貨物自動車等が走行しており、除雪されていない道路をやっとの状況で走行しております。

また、救急車の走行にも支障を来しています。

歩行者及び車両の往来が少なく、安全に除雪作業ができる深夜0時からの一斉除雪については理解しますが、生活などに欠かすことのできない幹線道路、バス路線、通学路線等について、日中でも積雪等の状況に合わせて除雪すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

また、交差点の雪山についても、歩行者や自動車等の運行に大変危険な状態が見受けられます。道路の除雪後、交差点の雪山を早急に解消すべきと考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

次に、2点目であります。

新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルス感染症のこれまでの取組と今後の対策についてであります。2月2日、国は新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、11都府県に発令中の緊急事態宣言を、栃木県のみ当初期限の2月7日に解除し、残りの10都府県については、医療提供体制が依然厳しいこと

などから、3月7日まで緊急事態宣言を延長することとしたところです。

なお、2月26日、6府県を解除し、現在は1都3県の状況であります。

現在、北海道は対象地域ではありませんが、北海道独自の集中対策期間を2月15日までとしていましたが、新規感染者が減少しているものの、医療体制の逼迫が続いているとして、対策期間を3月7日まで延長することとしたところです。

その対策期間における具体的な対応としては、札幌市や首都圏などへの不要不急の往來の自粛などが要請されております。

これまで、町は、昨年3月から12月まで、第8弾の新型コロナウイルス感染症対策を講じてきましたが、それぞれの対策の実施結果及びその対策の検証をどのようにされているのか、お伺いします。

また、令和3年度町政執行方針の新型コロナウイルス感染症対策において、町長は、新型コロナウイルス感染症から町民の皆様の命と暮らしを守るため、私自身が闘いの最前線に立ち、この難局を乗り越えていけるよう全身全霊を傾注するとあり、具体的な対応策として、（１）ワクチン接種、（２）相談・検査体制の確保、（３）医療提供体制の確保、（４）感染防止対策の徹底、（５）雇用の維持と事業の継続の5項目がありますが、その具体的な内容についてお伺いします。

次に、3点目であります。

令和3年度町政執行方針について。

財政運営計画の令和3年度予算への反映についてであります。令和3年度町政執行方針の町政執行の基本的な考え方で、令和3年度予算編成に当たり、財政の状況について、歳入においては、生産年齢人口の減少による町税等の収入の伸び悩みに地方交付税総額の縮減が想定されていること、歳出においては、社会保障関連経費等の増大が避けられない状況にある中で、公共施設等の整備や人口減少問題への対応に加

え、新型コロナウイルス感染症に係る対応を求められていることから、町債残高の増加と基金残高の減少が見込まれるなど、厳しい財政見通しであるとしております。

このため、これまで以上に慎重な行財政運営を意識しながらも、未来へつなげる投資を着実に実行し、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すことを念頭に置きながら予算編成に当たったとありますが、平成30年2月策定の第2次美幌町財政運営計画をどのように予算に反映されたのか伺います。

次に、企業誘致活動についてであります。令和3年度町政執行方針の重点施策の推進の（３）まちの資源や持ち味を活力に換えていくまちづくりの工業分野において、本町の特性を生かした企業誘致活動を推進するとありますが、具体的な活動内容についてお伺いいたします。

4点目であります。

令和3年度教育行政執行方針について。

高等学校との連携・支援についてであります。令和3年度美幌町教育行政執行方針の重点施策の展開の高等学校との連携・支援について、昨年9月、北海道教育委員会は、公立高等学校配置計画において、美幌高校の1間口削減を示し、本年6月を目途に削減学科を公表するとありますが、これまでの取組と今後の対策についてお伺いします。

以上4点、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

なお、令和3年度教育行政執行方針につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

初めに、除雪体制についてですが、1点目の生活等に欠かすことができない幹線道路、バス路線、通学路線等について、日中でも積雪等の状況に合わせて除雪すべきに

についてですが、一斉除雪の深夜帯実施については、既にご理解をいただいているところですが、幹線道路等を日中除雪する場合には、道路の一時通行止めをしながら、各交差点に堆積された雪を除雪する必要があること、あわせて、進入車両や小中学生等、歩行者の往来、重機の死角など、視界不良の中での作業実施となり、大きな危険を伴うことが予想されます。

以上のことから、今後においても、原則として、深夜帯の一斉除雪で対応したい考えであります。

しかし、これまでも救急車等の緊急車両の通行については、美幌消防署と連携を図っており、また、路線バス運行業者からも随時情報をいただきながら個別に対応しておりますので、ご理解をお願いします。

次に、2点目の道路の除雪後、交差点の雪山を早急に解消すべきについてですが、降雪の状況により、直営班で全町的に支障のある箇所を調査し、排雪路線と角取り箇所を整理し、順次解消しているもので、今年の実施箇所としては排雪路線14本と角取り箇所約290か所を実施しております。

なお、今後においても、降雪状況により除排雪が必要となる場合や大雨・融雪期の路面整正など、各業者の皆さんにご協力をいただきながら、随時対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルス感染症のこれまでの取組と今後の対策についてですが、世界で猛威を振るい、我が国でもいまだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症であります。昨年2月に町の感染症対策本部を設置し、感染の防止と町民生活、町内経済への影響を最小限にとどめるため、多くの施策を講じてまいりました。

御質問の1点目、各対策の実施結果及びその対策の検証をどのようにされているの

かであります。各部署において実施結果の検証及び関係団体や協力団体との協議を行った後、町の感染症対策本部会議において、引き続き対策が必要であると判断された事業について、令和3年度の当初予算として計上したところであります。

また、年度途中に必要な対策が生じた場合には、その都度、補正対応により必要な予算を計上する考えであります。

次に、御質問の2点目、町政執行方針における、新型コロナウイルス感染症対策における5項目の具体的な対応策であります。一つ目のワクチン接種につきましては、国から示されるスケジュールに沿って安全、円滑にワクチン接種ができるよう、美幌医師会の御協力を得て、接種体制の準備を進めております。

町民の皆様が接種を受けやすいようにコールセンターに業務を委託し、休日も含めて午前8時から午後8時まで接種の予約や問合せに対応できる体制を整備いたします。

詳細が決定いたしましたら、優先接種の高齢者から個別通知により接種の案内をする予定であります。

2点目の相談・検査体制の確保ですが、これまでも新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口として、保健師による健康相談を行ってまいりましたが、今後は、新型コロナワクチン接種に関することも含めて、町民の皆様からの健康に関する相談に対応してまいります。

また、昨年12月に美幌医師会が町内にPCR検査センターを開設しました。

これまで14件のPCR検査を実施し、全て陰性であったとお聞きしております。

引き続き、維持管理費について助成しながら検査体制の確保に努めてまいります。

三つ目の医療提供体制の確保ですが、国保病院に設置しました発熱外来において、発熱患者の診察及び検査を引き続き実施できるよう、体制の確保に努めてまい

ります。

昨年３月に設置した発熱外来は、令和３年１月末現在で２０４名が受診され、検査を必要とする場合は、保健所によるＰＣＲ検査、簡易検査キットを用いた抗原定性検査、院内検査機器を用いた抗原定量検査の実施など、段階的に検査を拡大し、実施してきたところであり、検査結果は全て陰性となっております。

令和３年度予算では、これまでの検査体制を継続するための費用や院内感染防止対策に必要な資材として、防護服、フェイスシールド、アルコール消毒用品などの購入費用を計上しております。

四つ目の感染防止対策の徹底であります。役場庁舎をはじめとする公共施設や集会室などの指定避難所は、不特定多数の方が利用する施設であり、密閉、密集、密接といった感染リスクが高くなりやすい環境であると認識しております。

そのため、引き続き、手すりやドアノブ等の消毒に必要な消毒剤やマスク、手指消毒液等の衛生資材のほか、災害時における避難所対応や各種事業等の受付の際に感染リスクを低減させるための個人用防護具の備蓄を行うとともに、必要資材が不足することのないよう、管理を徹底いたします。

五つ目の雇用の維持と事業の継続であります。感染症の影響を受けている事業者に対し、その活動を支えるための支援策を講じてまいります。

具体的な事業内容としましては、切れ目のない消費喚起と事業者支援のため、プレミアム商品券２回分の発行と販路拡大などに取り組む事業者支援のため、小規模事業者持続化補助金を、また、新型コロナウイルス感染予防に対応した店舗、事務所づくりの推進のため、店舗等感染予防対策リフォーム促進支援事業を令和２年度に引き続き実施してまいります。

以上のとおり、必要な対策に係る経費について当初予算で計上しておりますが、町

民生活、町内経済への影響を注視しながら、その時々で必要に応じた追加の対策をしっかりと講じてまいります。

次に、令和３年度町政執行方針について。

財政運営計画の令和３年度予算への反映についてですが、平成２４年度に策定しました第２次美幌町財政運営計画であります。平成３０年２月に一部改定、令和２年３月に元号表記及び文言の修正を行い、現在に至っております。

御質問の運営計画をどのように予算に反映させたかですが、町では、平成３０年２月の改定後、役場庁舎や消防庁舎、屋内多目的運動場などの事業費に大幅な変更が生じた場合に対応するため、令和元年度及び２年度に中期財政試算を行っております。

試算の結果、基金残高や実質公債費比率に大きな変動がないことから、運営計画の変更は行っておりませんが、令和３年度の予算編成においては、令和２年１１月にお示ししました中期財政試算における普通建設事業費の一般財源額、地方債借入額、公債費、主要３基金の残高などから大きく逸脱することのないように注視しながら予算編成を行っております。

令和２年度の中期財政試算と令和３年度当初予算における比較であります。普通建設事業費における中期財政試算の一般財源額３億７、７３７万３、０００円に対して、令和３年度当初予算は３億６、３６３万１、０００円、１、３７４万２、０００円の減であり、地方債借入額、公債費、主要３基金の残高においても、運営計画及び中期財政試算の数値から大きく逸脱することなく令和３年度予算を編成したところであります。

今後も、新型コロナウイルス感染症に係る対応に加えて、人口減少問題や社会保障関連経費の増、公共施設の整備など、厳しい行財政運営が予想されますが、その時々

において、きめ細やかな試算を行いながら、健全な財政運営の維持に努めてまいりたいと存じます。

次に、企業誘致活動についてですが、本町における企業誘致につきましては、今年度、稲美工業用地内には、小麦や豆類の集荷、卸販売を行う北海道グレインカンパニーに進出していただき、旧北見東京電波跡地には、衛星通信アンテナ建設のため、米国グローバルスター社に町有地を取得いただいたところであります。

具体的な企業誘致活動内容につきましては、北海道東京事務所など関係機関及び団体から情報収集を行うほか、町ホームページに稲美工業用地について掲載しており、問合せがありましたら、利用可能箇所などについてお答えしております。

また、今回のグローバルスター社のように、稲美工業用地以外であっても紹介できるものがあつた場合には情報提供をしております。

この地域には、農林漁業の揺るぎない生産基盤があり、特に本町は、これらの関連産業の集積、また、女満別空港から近く、4本の国道と高規格道路の交通アクセスの利便性、さらに災害の少なさなどの特性があります。

今後におきましても、この特性をPRしながら、一次産業の関連産業やアフターコロナを見据えたICT産業の誘致を目指して企業誘致活動を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 馬場議員の高等学校との連携・支援についての御質問にお答えいたします。

昨年6月、北海道教育委員会が定める公立高等学校配置計画案において、令和5年度から美幌高校の1間口削減が示されまし

た。

これを受け、美幌高校を守る会による学級減の撤回を求める署名活動が実施され、8月20日に北海道教育委員会の小玉教育長を訪ね、1万4,400人分の署名と請願書を手渡しております。

その後、9月7日には、計画案のとおり、令和5年度に1学級減、学科検討中の内容が示されましたが、その決定時期については地域の検討状況等を勘案し、令和2年度から3年度に先送りするとした計画が公表されたところであります。

御質問のこれまでの取組と今後の対応策であります。取組としては、オホーツク管内を中心とした中学校訪問、中学生対象のオープンスクール、中学校教諭と保護者を対象とした学校説明会、総合的な学習の時間を活用した高校教諭と先輩からの講話、毎月発行の美幌高校だより「報徳の風」を町内中学校の全生徒に配布、JAびほろの広報誌「グリーントイム」に美幌高校に関するコーナーを掲載いただくほか、以前に本町と親交のあつた東京都日野市内の中学校にポスターやパンフレット送付などを行ってきております。

一方、今後の対応策であります。まずはしっかりと地域に美幌高校を取り巻く状況を説明し、その上で、これまでの取組はもとより、高校と一体となって町内中学校への訪問をより強化しながら、オホーツク管内の中学校訪問においても美幌高校の宣伝を積極的に行う考えであります。

あわせて、令和3年度生徒募集より、地域資源応用科の道外入学者枠が2名新設され、生産環境科学科と合わせた4名が道外より受入れ可能となりました。

このことを契機として、全国展開する地域みらい留学制度を活用した新たな取組を進めていきたいと考えております。

今後とも、中学校の卒業生数が減少する中で、生徒募集の確保は大変厳しい状況にあります。地域の特色を生かした教育活

動が進められていることを広くPRし、道内外から一人でも多くの生徒に入学してもらえよう、北海道美幌高等学校教育振興対策協議会や関係諸団体と連携し、美幌高校の各種取組に対して引き続き支援してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、お答え申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

最初に、除雪体制についてでございます。まず、昨日積雪があり、深夜から除雪作業等に従事された職員の皆様、関係者の皆様、大変御苦労さまでございました。

今年は、これまでに大きな積雪が3回ほどありましたが、例年と比べて若干少ない感じがします。町民としても例年よりは助かっているかなと思います。

しかしながら、日中、雪がやんでいるにもかかわらず除雪されていない道路では、買物や病院などに行くのも大変な思いをしているところであり、多くの町民から、一斉除雪は深夜帯ではなく日中にしてほしいという声を聞きます。

答弁にありますように、日中、吹雪の中では安全に除雪ができないことは理解しますが、過去においては雪がやんで視界がよい場合に、日中でも通学道路、大きな幹線道路については1車線だけ空けていた記憶があります。一斉除雪は難しいとしても、せめて幹線道路だけ、これは民間でやるのは大変ですので、忙しいとは思いますが、交差点で交通障がいがありますけれども、直営で幹線道路を1車線だけでも除雪できないか、再度伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員からお問合せをいただきました、日中の幹

線道路の除雪についてでございますが、御答弁をさせていただきましたとおり、やはり安全の確保という面が非常に大きいと認識しております。

一方通行で除雪ショベルのみを走らせるのは、物理的には可能だろうという認識はございますけれども、日中の幹線道路は車両の通行が非常に多い中、各部の交差点に雪が堆積したままにすると、本日もそうでしたけれども、除雪をしない場合には30センチメートルを超える雪が交差部に残されるという状況になります。そこを車両が進入してくることによって、車両が乗り上げてしまう、あるいは車両が損傷してしまう、そんな心配もされるところです。

また、幹線道路沿いは、子どもたちを含めて歩行者の往来も非常に多いという状況がございます。降雪時は当然、視界不良になりますけれども、降雪がない状況でも重機の死角はどうしても生まれる状況にあります。そう考えると、安全の確保ということで、交通誘導員を必ずつけて作業しなければならないことから、確かにがたがたな路面でご不便をおかけする面はありますけれども、通行が可能な場合には深夜帯を基本にしたいという考えでございます。

なお、日中の幹線道路の除雪というご要望でございますけれども、確かに、他の市町村で実施しているところもございます。その市町村に確認したところ、やはり、事故が非常に危惧されるという声は実際に聞いてございます。また、運転するオペレーターからも、日中の除雪は危険が伴い、非常に怖いという話も直接聞こえてくる場所でもあります。

実際に道内で除雪に関わる事故を調べましたところ、道内の除雪に関わる死亡者は今年は12名発生しており、負傷者も49名出ているということを新聞報道で確認しております。

これは、除雪機に関わるもののほか、屋根の雪下ろし等も含めての人数でございます

すので、この人数が必ずしも除雪作業に関連しているわけではないですけれども、実際に他の町村において、今年の1月5日午前10時に除雪作業のために車両を移動しているときに、後ろに人がいるのに気づかずバックをしてしまって、雪山に挟まれて、その方が亡くなったという新聞報道もされているところでございます。

そう考えると、安全面を十分考慮した中で除雪をしたいという思いでありますので、基本的に深夜帯とさせていただきたいということでございます。

なお、通常の除雪以外で災害等については、随時対応をしていくものであります。それについては、また別の判断ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 以頭主幹がおっしゃるとおり、一番大切なのは安全だと思います。一斉除雪ではなく、1車線だけ空けることによって、以頭主幹が言われたとおり、交差点が雪山になって交通事故になるといったことでありますけれども、例えば、昨日の状況を見ますと、私が帰るときもかなり雪が降っていて、通行するにもかなり段差があり、今日の除雪にはかなり時間がかかったと思います。

事故のことまで考えるということも確かに重要です。交差点は誘導員をつけるということですが、そうではなく、例えば、個人で重機を持っている方がいると思います。そういった方も利用しながら交差点をやるという方法はいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（以頭隆志君） 馬場議員からお問合せをいただきました個人で重機をお持ちの方の利用ということでございますけれども、現在、除雪及び排雪業務をお願いしている美幌町内の業者につきまして

は7事業者でございます。

その7事業者に除雪排雪をお願いしているところですが、委託契約、単価契約、また、安全等の説明をしながら、美幌町との契約の中で実施しているものでございますので、民間の方だと、その方の御都合や実施する場所など、その方によって都合が変わってまいりますので、基本的に委託契約をしている7事業者できちんと対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 繰り返しになりますが、ぜひ、町民の声として、昨日、帰るときも非常に大変だったので、その辺は今後も十分検討していただきたいと思います。

次に、雪山の解消でありますけれども、昨日も雪が降って、交差点については雪山がすごい状態になってございます。やっていることについては理解はしますが、ちょっと時間がかかっているのではないかと思います。答弁にありましたけれども、今後については、やはり一番優先するのが通学道路ではないかと思いますので、登下校時に大変危険な状態になっている通学道路については、一日も早く除雪をしていただきたいと思います。

今後においても、原則として深夜帯の一斉除雪で対応したいという答弁でありますけれども、積雪や天候の状況を判断して、交通安全等に十分注意しながら、臨機応変に除雪できないか、再度、町長の考え方をお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 除雪の考え方については、今、担当から説明をさせていただいたとおりであります。基本的にということでご理解をいただきたいと思います。

私も、馬場議員が言われることは本当に分かります。ですから、担当がいろいろと

協議した中において、通行とか歩行の安全、言うならば、重大な危険を及ぼす場合には、今までも日中に対応してきております。ただ、いつもやれるかというのは、できないこともあるので、原則の話をさせていただいております。

担当としては、状況を見た上で、町民の方々の通行に支障が生じると判断した場合には、災害的な対応ということで、役場と関わっている業者の方々に協力いただいて、事故を起こさないようにやるということは確認しておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

雪山についても、今言われたように、ちょっと時間がかかっているのではないかとこの認識については、私どもとしては、極力解消する努力をしたいということで、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 2点目の新型コロナウイルス感染症の対策についてお伺いします。

町の感染症対策本部会議において、引き続き対策が必要であると判断された事業について令和3年度当初予算に計上したとありますが、令和2年度に実施した対策で、令和3年度当初予算に計上されなかった主な理由についてお聞かせください。

例えば、営業継続支援金、経営継続支援金、公共交通事業者等支援事業、医療従事者支援事業などについてお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 私からは、お尋ねの営業継続支援金並びに経営継続支援金を新年度でなぜ予算計上していないかという御質問でございます。

答弁書にありましたとおり、切れ目のない消費喚起並びに事業者支援というくくりの中で、プレミアム商品券を2回発行していくということで、切れ目のない経済対策

を主眼に置いてございます。

そうは言いながらも、経営継続支援金ということで、影響の大きい事業者に対する支援は現在も引き続き検討してございますが、令和3年度当初予算には計上してございませんけれども、それは状況に応じて今後しっかりと対応するよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 次に、去る2月12日、町長と全議員で新型コロナウイルス感染症対策についての意見交換をしました。

その結果、重複はありますけれども、全議員から66項目の提案をいたしました。その具体的な項目については、私から5点、飲食店、特にスナック等に対する家賃等の固定経費の営業継続支援金の助成、2、PCR検査体制及び費用の助成、3、保育士等への慰労金の支給、4、医療機関等に対する医療従事者支援事業の実施、5、大正金時及び小豆等の豆類の生産者に対する支援の5項目と、ほかの議員から地域公共交通事業者への支援、あるいはスタンプラリーの実施、感染者が発生したことを公表した事業所に対する支援、感染防止対策資材の備蓄など、本当に困っている町民への提案がありました。

そこで、町長にお尋ねします。

町長は、私を含め各議員からの66項目の提案について、今後どのように対応されるのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 2月12日に議員の皆様からご意見をいただいたことについては、感謝申し上げたいと思います。

先ほどの質問の中で、当初予算をまとめる段階で、はっきりできるものについては当初予算で計上させていただいております。それ以外の部分については、対策本部

会議の中で協議をしております。

その中で今考えているのは、大きく三つに分けて考えております。

まずは、緊急に対応すべき項目として何があるか、それから、早急に新年度予算の中で追加で出せるものがあるのか、それから、ちょっと時間をいただいてもまだ施策としてやれるものがあるのか、皆さんからいただいたことをそれぞれの担当部局に全部持ち帰って、今、何をどの時期にという取りまとめをしております。

その内容について、今、ここでこれとこれというのはお示しできませんけれども、そういう詰めをやっているところです。今後につきましては、どの時期でということについては、議員の皆さん、言うならば議長と相談しながら、そのタイミングを皆さんにきちんと御説明して、不足とする対策について実施する準備をしていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 町長からの意見交換というのは非常にいい話だと思っていますので、ぜひ66項目について検討をお願いしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症の5項目の具体的な対応策についてですが、1点目、ワクチン接種について新聞等でいろいろな情報が出ています。国からの情報をしっかりと収集し、その内容を町民にできる限り早く提供していただきたいと思えます。

3月1日号の広報にもありましたが、今後の住民周知について、具体的にどのようにされるのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、まず、周知につきましては、個別の周知になります。接種が近づきましたら、個別に受診券を送付

することになりますので、受診券と分かりやすいパンフレットを同封しての周知を考えております。

また、町広報、ホームページを通じての周知のほか、例えば、高齢者等で分からないという方には、個別に民生委員等を通じて周知するなど、あらゆる方法を使って周知をしてみたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 日々、状況が変わっていますので、いち早く情報提供していただきたいと思います。

（3）の医療提供体制についてお伺いします。

答弁にありますけれども、国保病院に設置した発熱外来で検査を必要とする場合は、保健所によるPCR検査や抗原定量検査などを実施されております。

私のところに問合せがあったのですが、例えば、身内のお通夜があって、どうしても行かなければならないということで、不安で検査を希望する町民がいた場合は国保病院で対応できないか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問でございますが、国保病院といたしましては、あくまでも診療行為ということで、発熱の症状がある方を対象に検査をしていくということで、診療に関わるものということで検査をしていくという考え方でございます。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） さきの町長との意見交換会のときにも私から提案させていただきました。国保病院では患者さんもいますから、医師が判断した場合しかできないというのは理解いたしますけれども、民間でもできる体制もありますので、その辺については町長も検討していただけるという

ことでありましたので、ぜひ民間のPCR検査をした場合の助成についても検討していただければと思っております。

それから、2点目の最後に、町長の答弁にありましたけれども、いろいろと状況が変わっています。必要な対策に係る経費については、当初予算で計上しておりますが、町民生活、町内経済への影響を注視しながら、その時々で必要に応じた追加対策をしっかりと講じてまいりますということで御答弁をいただいておりますけれども、やはり町民の実態を把握し、後手の対策にならないよう、できる限り早めに、計画性を持って対応していただきたいと思っております。

2点目についてはこれで終わります。

3点目の町政執行方針の財政運営計画の令和3年度予算編成についてでございます。

御答弁の中で、基金、地方債借入額、公債費、主要3基金についての残高、公債費比率については財政運営計画から大きく逸脱することはないということですので、今後においても、財政運営計画に沿って予算編成に当たっていただきたいと思っております。

そこで、2点ほどお伺いします。

第2次美幌町財政運営計画にあります、歳入における具体的方策で、新たな自主財源等の確保に努めてまいりたいということですので、今回の予算編成に当たって、新たな自主財源等の確保ということで検討されたのかどうか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま御質問いただいた財政運営計画については担当から説明させていただきます。

私からは先ほどの質問の中で、民間でできる検査、要は不安を感じている方々に対する検査について、意見はいろいろいただいておりますけれども、今、私どもとしては、そこまで広げるという検討はしてござ

いませんで、そこを訂正というよりも、今の私どもの状況をお話しさせていただきたいと思っております。

国保病院、他の病院においても、発熱等の症状があつて診療ということであれば受診いただけますし、状況によっては発熱外来、国保病院に行ってくださいという指示で検査がされるということです。皆さんからいただいたPCR検査などを受けられる体制をとることについては、どういう方々に対して町が支援するべきかということは、今、しっかり検討している状況であることだけをお知らせいたします。

あとは、担当からお答えいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 先ほど御質問いただきました歳入の方策について御答弁を申し上げます。

自主財源の確保は、従来からの大きな課題でございますが、なかなか厳しい状況でございます。ただ、昨日の令和2年度補正予算でも御説明させていただきましたが、ふるさと納税について、過去と比べましても、現在、伸びてきている状況でございます。

そういった中で、現在、特設サイトの最終段階に来ておりますが、サイトもこの3月末には完成する予定でございますので、そういったサイトを活用して、広くふるさと納税の増収を図ってまいりたいと考えてございます。

いずれにしても、美幌町の歳入構造として、大体4割しか自主財源がないという状況であります。国の財政に大きく依存している状況に変わりありませんので、そういった状況を少しでも回避できるようにあらゆる努力を重ねてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） ぜひ、自主財源確保について、これからも検討をお願いした

いと思います。

もう1点、町長は町政執行方針でも、本当に厳しい財政の見通しということを述べられています。

私も、過去に町長が就任したときに聞いたことがありますけれども、歳出における具体的方策で、令和2年3月の修正前には、特別職給料については行財政改革に取り組む決意と姿勢を示すため、引き続き削減しますということが第2次美幌町財政運営計画にありましたけれども、令和2年3月の修正で文言が削除されてございます。

前土谷町長や大庭町長は特別職給料は削減していたと思います。町政執行方針でもありましたけれども、今後においても厳しい財政の見通しの中、今後、特別職の給料について町長はどういう考え方を持っているか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 特別職の給与の削減でありますけれども、前任の町長においては自主的に削減をしてきた経過があります。私はそういう考えを持っておりません。

今、町長として与えられた給与がもし高いということであれば、それは皆さんから意見をもらって、きちんと直すべきだと思っています。

やはり、与えられた仕事を一生懸命やりたいと思っています。そういった部分においては、特別職の報酬を削減するということとは別だと思っています。与えられた報酬においてしっかりとやる、それに対して町民の方からやれていないという意見が出たときには本俸を削減するという手続をしつかりしていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 時間でありますので、最後に1点だけ町長にお伺いします。

企業誘致活動について、昨年6月の定例会での戸澤議員の質問で、グランドホテル

の跡地の問題について、関係団体と協議しながら宿泊施設の確保に努めるという御答弁をいただきました。その後の取組について、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 宿泊施設の確保については、本当に喫緊の課題だという認識はあります。しかしながら、現実はこのコロナ禍においてなかなか動きが取れていない状況であります。

その当時も、今もそうですけれども、町が直接ホテルを建設する考えは持っていないで、できるだけ民間の力をお借りして、何らかの支援も含めて考えていきたいということは変わっておりませんので、これからもしっかりと努力していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これで、7番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時10分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）〔登壇〕 私からは、峠の湯びほろについてと、町長公約の進捗状況について一般質問をさせていただきます。

まず、峠の湯びほろについて。

峠の湯びほろの将来構想について。

令和元年9月定例会の一般質問において、峠の湯びほろの将来構想について質問をさせていただきました。

そのやり取りの中で、町長から、できればこの1年ぐらいの範囲で方向性は出したという思いはある。判断する一つの考えとして私の中で持っているのは、新たな投

資をする時期と、それから、今、維持管理をするためにどれだけ町が持ち出すかということの分析を私なりにもさせていただいている。委託会社にも、新たな提案の中で、何ができるのかということをお願いしている。いずれにしても、私は、そんなに時間はかける気は全くありませんと御答弁をいただきました。

御答弁をいただいてから、はや1年が過ぎました。現在の指定管理者との契約も残り1年となりました。この1年間、十分検討を重ねてきたことと思いますが、検討してきた経緯とその結果についてお聞かせください。

2点目、町長公約の進捗状況について。

オフグリッド小規模ソーラー発電の推進についてお伺いいたします。

令和元年6月定例会の一般質問において、町長公約であるオフグリッド小規模ソーラー発電の推進について、町長の考えをお聞かせいただきました。

平成30年9月のブラックアウトの教訓から、各家庭において最低限の電力確保を行う必要性と、その中で、オフグリッドソーラー発電が有効と判断し、各戸設置を含めた小規模ソーラー発電の推進をしたいこと。また、地元でそういうものを起業してくれて、それを住民が設置した場合に、それに何らかの支援をするとか、そういうことができれば非常にいいかなというふうに思っていると伺いました。

今年は、燃料不足と寒波、そしてコロナ禍の影響もあり、全国的に電力の需給が逼迫しているそうです。真冬にブラックアウトが起きたら、それこそ命に関わることとなります。

私が質問してから、はや2年がたとうとしています。この間、公約実現に向けて様々な研究、検討を重ねてこられたと思いますが、オフグリッド小規模ソーラー発電の推進に向けての2年間の成果と、いろいろな課題もあったことと思いますが、その

一端をご紹介いただければと思います。

また、公約実現に向けて、今後の取組方についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問に答弁いたします。

初めに、峠の湯びほろの将来構想についてですが、峠の湯びほろにつきましては、年間10万人以上の方に利用いただいている町の主要な公共施設であります。昨年来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休業もあり、令和元年度は10万人を維持したものの、令和2年度は9万人ほどの入浴者数と見込まれております。

また、経営面においても、現在の指定管理者は経費節減に努め、集客のためレストランメニューの充実を図るなど、安定経営に向け努力いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入浴者数が減少し、厳しい運営が続いているところであります。

御質問の峠の湯びほろの将来構想についてであります。令和元年9月定例会において、戸澤議員より御質問をいただき、さらに検討を重ねていたところでありますが、新型コロナウイルス感染症拡大や、町内温泉施設でありました、L I F E I N B I H O R Oが昨年8月で事業を休止するなど、状況が大きく変化しております。

このような状況変化はあるものの、施設の老朽化が進んでいくことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も見通せないこと、また、次期指定管理者募集時期も近々であることから、早い段階で方向性を示していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、町長公約の進捗状況について。

オフグリッド小規模ソーラー発電の推進についてですが、日常の生活を維持する上で、電源の確保は欠かすことのできないものであり、その供給が停止となった場合に、社会的にほとんどの機能が麻痺してし

まうことは、ブラックアウトの際に経験したところであります。

このことから、災害時における照明や携帯電話の充電といった最低限の電源確保手段として、蓄電池を備えたオフグリッド小規模ソーラー発電が有効と考えていたところですが、現実的には、冬期における暖房や家電等の使用を視野に入れた取組の検討が必要であり、その際、必要発電量の算定や機器の規模などの課題が生じてきます。

一方、太陽光発電設備において、蓄電池設置が標準となったり、プラグインハイブリッド車を利用した外部給電も実用化され、大容量の電源確保も可能となってきました。

あわせて、家庭用蓄電池の性能向上や価格低下が進み、簡単に確保できる状況となっており、家庭内において容易に多様な電源確保ができるとともに、いろいろな手段を講ずることが可能となっております。

今後におきましては、家庭内での電源確保の紹介や、多角的な観点から、低コストで実用的な手段を研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） それでは、峠の湯びほろから再質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初に確認事項ですが、今年度予算では、木質チップボイラーの天井耐火材交換、そのほか脱衣室の棚修繕、ろ過操作弁交換などを含めてですけれども、1,500万円くらいです。そして、来年度予算で、1,250万円ぐらいをかけて、木質チップボイラーの炉床、火格子の修繕、それから脱衣室、西側の大浴場とかの修繕も含めてですけれども、そういう予算が組まれております。

昨年質問したときに、チップボイラーと

A重油ボイラーを両方使っていますと。コストはチップボイラーのほうが安上がりですけれども、故障が多くてなかなかフルで使えないという答弁をいただいたのですが、現状はどうなのか。

それから、将来構想がまだ不明確な時期であり、来年度1,250万円、チップボイラーの部分はもう少し安くなると思うのですけれども、緊急で修繕する必要性があるのかどうかについて、まずお答えいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） チップボイラーの件でありますけれども、チップボイラーにつきましては、今年度と令和3年度におきましても、修繕、メンテナンス等をさせていただきまして、いつでも使用できる状態であります。

ただ、現状としましては、チップのほうがコストが高いということもありまして、A重油をメインで使用しているところでございます。

今後におきましても、メンテナンスを行いまして、通常使用できるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 今、A重油のほうが安いと回答していただきましたが、私の認識は逆だったのです。A重油のほうが安いのであれば、なおさら将来構想が分からない時期にチップボイラーを直す必要性が理解できないのですけれども、緊急で直さなくてはならない理由が何かあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） チップボイラーにつきましては、導入当初、経費、環境面などもありまして、導入しております。

今後におきましても、現在はA重油がメインでありますけれども、チップボイラー

につきましても使用してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 峠の湯びほろを今後もずっと使っていきますという観点であれば全然問題ないと思うのです。

ただ、まだどうなるか分からないという時期に、緊急性がないのであればすぐに修繕する必要はないと個人的に思ったのです。この辺は、水かけ論になりますので、置いておきます。

次に、経営面という観点で再質問させていただきたいと思うのですが、当然、管理を委託している会社の方ともいろいろ協議されていると思いますが、集客率を上げるためにいろいろな考え方があると思うのです。

2 階を使って大宴会をやって、送迎ができるバスも調達するとか、そういうことをやればお客さんが増えると思うのです。

例えば、バスを 10 時、14 時、18 時に走らせて、10 時に迎えに行って、昼ご飯を食べて 14 時に帰ってもらう、あるいは、14 時に来ていただいて、夕ご飯を食べてもらって 18 時に帰ってもらうというように、温泉が好きだけでも、足がなくてなかなか行けないという住民の方も結構いると思うのです。

ワンコインバスについても峠の湯まで行っていないという状況で、バスがあったら集客率が上がるとか、レストラン機能もありますので、2 階に宴会スペースがあったらもう少しできるとか、管理委託会社とそういう話が出たのか出ないのか。また、2 階で宴会をするとすれば、そういうスペースがあるのかないのか。今すぐは無理だとしても、町が持っているマイクロバスの更新時期に古いバスを貸与することができるのかどうかも含めて、いろいろな面で管理者との話合いがなされたのかという観点についてお話しいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 管理面については、指定管理をしていただいている業者と担当で毎月の経営状況等を協議して、どういう状況かというのは全部お話ししています。

私はその結果を見えていますし、その改善方法について相手方とお話をさせていただいています。

今の御質問の中にあったレストランについて、答弁書にも書いてありますけれども、レストランを再開して、メニューも充実させて、峠の湯全体で収入を上げるという有効な手段ということで、当初はかなり期待をしておりました。そのことによって、2 階はもともと畳だったのですけれども、カーペットを敷いて、椅子を置いて、床に座らなくてもできるような形で宴会をやってもらったりしていました。

しかし、残念ながら、今回のコロナ禍の中でそういうことがなかなかできなくなったというのが実態だと思っています。

また、光熱水費の削減についても、いろいろと知恵を絞りながらやっております。

先ほどの入浴者数を増やすということにおいて、町のバスをそこに行かせてほしいという話は具体的に出ておりません。逆に、今までの経過を見て、ただでバスが来てくれればいいのしょうけれども、お金をかけてまで入浴者数の確保をするか。

今、見込みで 9 万人ほどという中で、これが 5,000 人とか 1 万人単位で増えるというのであれば考えるのしょうけれども、今は、大体 9 万人、10 万人を想定した中で、どういう形で収入を増やすかということに対して、設備の問題とほかの試み、言うならばレストランを強化することによって進めているというお話を伺っております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） ワンコインバスだ

と往復利用すると200円かかりますけれども、町の古くなったバスを貸与して無料送迎バスという形で出せば、一般のお客さんも宴会のお客さんも増えると思うのです。そういう意見は出なかったということですけれども、そういう考え方も一つあると思います。

また、今、L I F E I N B I H O R Oが休業しているということですが、あそこは源泉が二つあるのです。ぬるい温泉と熱い温泉があって、泉質も違うということで、それらを利活用して、峠の湯びほろにあれば3種類の温泉が楽しめますよというのもPRになると思います。

構造上、三つの温泉を浴槽ごとに分けて入れるということは可能なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 浴槽の数でいくと、三つは恐らく無理ではないかと思えます。大きな浴槽と薬草風呂と泡が出る浴槽の三つがありますけれども、そこは系統がありますし、循環ろ過もありますので、そういうことを考えると、新たに一つ持ってきて足すというのは不可能ではないかと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 露天風呂もありますけれども、系統上は一つの温泉しか駄目という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 現在、資料がございませんけれども、ろ過機能等を鑑みますと、1系統だと理解しております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） L I F E I N B I H O R Oの熱いほうの温泉は50度から60度近くあったと思うのです。例えば、それを持ってきて、今の峠の湯の源泉の温度はたしか30度ちょっとぐらいだと思うのですけれども、それを持ってきて混

ぜることによって、沸かさなくてもそのまま利用できると思うのですが、そういうことは可能でしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） L I F E I N B I H O R Oと峠の湯では、恐らく温泉の成分が大きく違うと思います。ですから、混ぜるということになりますと、成分がどうなるかということがあろうと思いますので、困難ではないかと思えます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 確かに成分は変わるとは思いますけれども、成分が変わったから温泉機能がなくなる、あるいは温泉と指定されないということは多分ないと思うのですけれども、構造上は可能でしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 後楽園の温泉を持ってきたらどうですかという協議をいろいろさせてもらいました。

その中で、まず、温泉成分が混ざるのはどうなのか。それぞれ許可があって、成分も表示されている中で、それを混ぜることは皆さん基本的にあまり喜ばないです。泉質が違うということがはっきりしているということと、ひと頃、峠の湯では網走のホテルにお湯を売っていましたが、逆に買い求める場合に、湯船にぽんと入れて、どんどん足してあふれさせて入るということは、浴槽さえあれば可能かもしれないですけれども、現実には不特定多数の方に入っていくためには、ろ過する施設とか、きちんとした設備を必要とします。

そういうことを考えると、単純にお湯があるからお湯を持ってくるということではなく、相手のところについては、温泉施設があって、そこにお湯を入れることによって、きちんとお湯が循環して、全て消毒滅菌処理ができています中でお湯を買っていたという状況であります。

ですから、ここにお湯があるからそれを

こっちに持ってきて使うという、そんな単純な話ではないということで、今、指定管理をしていただいているところと何回か協議をさせていただいています。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 次に、また違う観点から質問させていただきたいと思います。

指定管理料が年間 1,300 万円ということで、普通の施設であれば維持管理経費という捉え方をしてもいいと思うのですけれども、例えば、スポーツセンターですと、年間の維持管理経費が約 2,000 万円です。B & G 海洋センター、いわゆるプールですと 1,750 万円です。河畔公園運動広場、パークゴルフとスケートで 1,570 万円ぐらい、スキー場が 1,300 万円ぐらいということで、指定管理料だけを比べればスポーツ施設と同じぐらいで、維持管理経費については、先ほど言いましたように 1,000 万円以上かけているのですけれども、ほかの施設も修繕が必要などときには維持管理経費を別個に組んでいますし、それと比べれば、多分とんとんなのかなという気はします。

先ほどもありましたように、峠の湯の年間の利用者は 9 万人で、多いときは 10 万人です。ほかのスポーツ施設は調べられなかったのですけれども、そのぐらい利用があるところはないと思います。

また、現在、湖南荘がやめてしまって、L I F E I N B I H O R O も休業しているということで、温泉愛好家にとっては行くところがだんだん少なくなってきております。

そういう中で、いろいろ意見を聞いて今後どうするかということを検討した、あるいはこれからもしていくと思うのですけれども、利用者の意見をきちんと聞いたのが分からないのです。今まで、峠の湯の利用者に意見を聞いて集約したことはあるの

でしょうか。あるのであれば、利用者の意見の一端をお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 指定管理者と私どもで協議はさせていただいておりますが、利用者の方々から直接お声を伺う、あるいはアンケートをしたということはございません。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） やはり、利用している人の意見を一番尊重すべきだと思うのですけれども、決心するにしろ、継続するにしろ、やめるにしろ、利用者意見は聞くべきだと思いますけれども、その辺はどう感じておられますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 利用されている方が温泉を望むので、それを継続するということは基本的に問題はないと思うのです。

そこで考えなければいけないのは、それを継続するために皆様のお金をどれだけそこに費やすかという、ここが問題だと思っているのです。

答弁の中に書かせていただきましたけれども、もうちょっと皆さんに時期を待っていただきたいという思いで書かせていただいた状況であります。

当時、ふるさと創生の 1 億円のうちの半分を使って、やはり美幌でも温泉が必要だという思いの中で、町が直接井戸を掘ったという状況の中において、私は美幌の中に温泉施設は必要だという認識は今でも持っております。

そういう中で、例えば、町がやっているもの、民間がやっているものと考えたときに、仮に町が関わることによって、そこに多額のお金を今後費やしていくことに対していかがなものか、ある程度そのことを判断しなければいけないと思ひますし、それは議員の皆さんも含めた町民の方々に問わ

なければならない。

皆さんがある程度のお金がかかってでもいいと、温泉は何ぼお金がかかっても維持すべきだという話であれば、それも一つの判断かなと思っております。

実態をお話しさせていただきますと、光熱水費、言うならば燃料代と電気代と水道料を入れて大体3,000万円かかっています。

仮に10万人の入浴客に500円をいただいて、5,000万円のうち3,000万円が光熱水費です。なぜかという、やはり温泉の湯温が低過ぎるというのが大きな問題だと考えているのです。

ですから、この辺の解決を今まで模索しながら、加温をするための燃料費を軽減するために、当時、重油よりもチップボイラーのほうが安いということがあって、国の全額補助で入れました。

それは、環境に配慮したゼロカーボンという発想でしたけれども、現実には、先ほど担当からお話しさせていただきましたけれども、重油のほうが安くなって経営をするということであれば、重油を多くたいほうが安くなっているのが現状です。

そういうことをいろいろと整理しておりますので、その中で1年たったということです。9月ですから、何とか次の指定管理者を選ぶ1年前の作業となれば、9月とか12月までに今後の考え方はしっかり示すことができるのかなというのが今の状況でございます。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 一番経費がかかるのが温度低下による加温だというお話をされました。それもあるかもしれないですけども、私は、施設自体が広過ぎて、冬の暖房に一番かかっていると思うのです。

例えば、経費がかかるのであれば、最初に建てる時にはお金がかかるかもしれませんが、先ほど言ったように、いろいろな方

法で集客を増やして、最終的に全て入浴収入等で賄えるというところまで持っていければ、町のお荷物にはならないと思うのです。ですから、そういう営業の仕方に持っていけるような仕組みづくりにすれば、多分、最初の投資だけで済むと思います。

次に、先ほど9月か12月頃と言っていましたけれども、来年3月までが指定管理期間ということで、12月に結論を出して、指定管理をやるといった場合はそのままできますけれども、3月いっぱいやめますといった場合に、指定管理者はそれでは納得できないと思うのです。やはり1年前ぐらいからお知らせしないとなかなか厳しいと思うのですけれども、その辺はどう捉えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、指定管理をしていただいている指定管理者も多額の赤字を抱えております。そのことについては、本来であれば町が新たに補填をするということを考えなければならないのですけれども、それをどういうふうに解消するかということで、指定管理を受けていただいたときから私もいろいろと協議をさせていただいていまして、こういうことはできないのか、これはどうでしょうか、設備的にはどうなのかという話もさせていただいています。

当時は、温泉が熱源としてしっかり保てるということで、施設内は全て同じ系列で、熱源として全て暖房も行っています。それを切り離したくても切り離すには相当の金額がかかったり、そういう施設としての問題も抱えております。

これから維持管理をしていく中で、浴室内の木製ドームは、造ったときは道内でも非常に素晴らしいという評判を得たのですが、私が経済部長のときに改修をやって、今後何年やるといったときに非常に多額のお金がかかると。そういう投資も含めて考えた場合に、今、維持管理をしてい

ただいている方々の話と将来に向けてという部分を並行して考えて、相手方については、一つの考え方として、こういう腹積もりであるということは逐次協議をしながら、例えばこれが改善できないとかいうことはなかなか難しいとか、そういう話を逐次させていただいております。

ですから、正式にどうするという話まではしっかりとしていませんけれども、相手方も私がどういうふうを考えているかについてはご理解いただいていると思っております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） また違う観点で質問させていただきたいと思います。

4 年前、私が経済建設常任委員会にいたときに峠の湯を視察させていただきました。外から見せていただいたときに、外のコンクリートがこんなに崩れているのか、中は大丈夫なのかなという認識を持ったのです。

前回質問をしたときに石澤経済部長から、平成 29 年に実施した調査は、安全性の観点よりも、施設の耐用年数を持たせるためにどのような改修が必要で、幾らくらいの費用がかかるのかという調査だったと答弁をいただいたのです。

例えば今、地震が来て、重たい丸太の天井が落ちてこないかという心配もあるのですが、そういった安全性の調査とか耐震診断とか、やる必要性はあるのか。やめるか、継続するか、決まっていない段階ですけれども、そういう調査は早急に必要ではないのか。それをもって判断材料にもできるのではないのかと思うのですけれども、そういうことをやる計画はないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今のところ、そこまでは考えておりません。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さ

ん。

○1 番（戸澤義典君） 造られてから二十数年がたっています。何年か前も天井のボルトが落ちてきて改修もしています。人命にも関わることですけれども、そういう耐震診断を考えていないということは、もうやめてしまうのかなという意識もあります。事故が起きてからでは遅いと思うのですけれども、耐震診断をしなくて、本当に大丈夫でしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） ただいまの御質問の耐震という意味では、平成 8 年の建物でございますので、耐震の基準は満たしている建物でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 耐震の基準を満たしているということは、温泉の成分で腐食が進むのも踏まえて満たしているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話をさせていただきたいのは、耐震はどうかということでは、構造上基準を満たしている建物だということであります。

ただ、日常的に使う中で、温泉施設ですので、腐食があったり、そのことで設備とか構造に影響があるものについては、指定管理をしている方々に日常的にしっかり見ていただいていると思っています。

例えば、この先年数がたった場合には、どこかで検査はしなければならないと思っていますけれども、先ほど言ったのは、今の段階で検査をすることは考えていないとご理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 耐震構造ではなくても、安全性です。要するに、天井からボルトが落ちてきて、入浴者の頭に当たって

けがをしたとか、そういうことは今のところ考えられないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） そのとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） いずれにしましても、私の後にもお二人の方が峠の湯びほろについて質問されますので、内容を少し残しておいて、これで終わりたいと思います。

次に、小規模ソーラー発電について再質問をさせていただきたいと思います。

答弁の中で、太陽光発電設備においては蓄電池設置が標準となったとか、プラグインハイブリッド車を利用した外部電源も実用化されてきましたということでした。太陽光発電をつけている家、あるいはプラグインハイブリッド車に乗っている家庭はまだごく少数だと思うのです。大多数の方はそういうものをほとんど利用できないという環境の中で暮らしていると思います。

その中で、ブラックアウトになったときにどうすればいいのかということで、小規模ソーラー発電という考えに至ったと思うのです。暖房とか家電を考えたときにどうなのかという御答弁がありましたけれども、暖房については、北海道はポータブルストーブを常備しておく必要があると思うのです。買っても1万円以内だと思いますので、冬期間にブラックアウトになったときには、外部電源を利用するよりもそういうものが有効ですよという周知徹底が本当は必要ではないかと思うのです。暖房のことはポータブルストーブで対応したほうが効果的であるという周知徹底のほうが有効だと思います。

そういう観点で、ブラックアウトになったときに何の電源が必要かと考えたときに、電気は懐中電灯でも何とかなると思い

ますが、やはり冷蔵庫です。冬場であれば外に出しておけばいいかもしれないけれども、夏場だと中の物が腐ってしまいます。あとは、情報を収集するためのテレビとかラジオです。ラジオは乾電池でできるので、本当に小さい電源でいいと思うのです。本当に小さい電源があって、冷蔵庫とかちょっとした明かりが取れば対応していけるのかなという認識があります。

町長の御答弁では暖房ですとか大きな話をされていますけれども、小さいものを各家庭に普及させるというのが町長のイメージではないのかと思うのですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、最初に提案させていただいたのは、戸澤議員がおっしゃったように、ブラックアウト当時、スマートフォンとか情報端末機器の充電がままならなかったという状況があって、オフグリッドというか、小規模ソーラー発電の仕組みをつくれればいいかなということでありました。

ですから、その当時にも小型発電機とかいろいろ持っている方はいるのですけれども、夜中にエンジン音がうるさいとか、外で発電したものを家の中に入れる場合、冬はドアが閉められないとか、そういう問題があって提案をさせていただいております。

答弁書の中では、大容量化に対応するものもでき始めたということで、当時のソーラー発電というのは、蓄電池は高くてほとんどついていませんでした。それが今は標準で蓄電池ですから、昼間に発電したら電気業者に売って、それを夜は買うのではなく、今は自分のところで使って、余った分を売り買いするという状況になってきています。これが自由化されて、特定の業種の北電などが買うということではなくて、どこでも売れることになって、状況は変わってきております。

そういった中で、本質は、今回ご紹介していますけれども、家庭用蓄電池が非常に普及し始めたということです。私も何個か持っているのですけれども、小さなバッテリーパックを持っていて、それで充電もできますし、ちょっとしたテレビも見られますし、場合によっては大きいものでなければ冷蔵庫も使用できるというものがかなり普及してきています。

値段は、容量によりますけれども、安いものであれば1万円ちょっとぐらい、大きければ5万円ぐらい出せば買えて、非常にPRしている状況の中では、ソーラーパネルを設置して、蓄電池をセットで普及させるのはちょっと難しいかなと思っています。

ですから、家庭用の蓄電池というものがあって、そこには移動用のソーラーパネルがあって、それを買えば天気のいいときは出して充電もできるという仕組みでありますので、それを紹介したり、やっていきたいと思っています。

それと並行して、非常時には車が使える、要は、国なり世界の動きが電気自動車の流れになってきた中で、当時もハイブリッドカーについては100ボルトの電源がついていたのですけれども、それに気づかない人がほとんどで、本当に困ったという状況もあったので、そういうことをこれから皆さんに理解いただけるようPRをしていければいいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） オフグリッド小規模ソーラー発電にはこだわらず、いろいろ説明がありましたけれども、空気発電機とか、水から電気をつくれったり、いろいろなものがあります。そういうものも含めて、ブラックアウトのときには皆さんが対応できるように、そういう施策を推進していきたい、そういうことで方針転換したという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） そのとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 先ほど町長からありましたように、今は無騒音発電機ばかりとというものもありますし、空気発電機とかもいろいろあるのです。

各世帯に早く普及させるためには、こういうものを買ったときに100%ではなくてもいいですけれども、補助金があれば各家庭に浸透していくと思うのです。ブラックアウトはいつ起こるか分からないので、そういう装備品を各家庭に早くそろえるために補助金を出す考えもあるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 近隣でいけば北見市等があるのですけれども、今までは太陽光発電にどちらかというと補助する形がありました。今、蓄電池が非常に注目されたことによって、新エネルギーとか再生エネルギーという観点から、いろいろな補助制度をつくっているところがあります。

北見市であれば、大きい太陽光の施設に対して定置用蓄電池システムを置いた場合にキロワット当たり幾ら出しますという補助制度もありますし、ガスで発電した場合には幾らの補助が出ますということで、北海道はないのですけれども、いろいろな制度を国とか、道内自治体で持っております。

ですから、そういうことを研究しながら、電源確保のために皆さんの背中を押せるようなことを考えていきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 電気の専門家である町長の知識を行政に生かしていただくことを期待しまして、私の質問を終わりたい

と思います。

○議長（大原 昇君） これで、1 番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、1 3 時 1 5 分といたします。

午前 1 1 時 5 7 分 休憩

午後 1 時 1 5 分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

4 番高橋秀明さん。

○4 番（高橋秀明君）〔登壇〕 さきに通告してあります観光政策について、2 番目として市街地活性化について、3 番目として交流促進センターの運営について一般質問をさせていただきます。

1 番目の観光政策について。

コロナ禍後の観光政策推進についてであります。

数年前より、国主導の下、北海道においてもインバウンド政策に取り組んでおり、施設整備にも事業費予算を増加してまいりました。

それに対して、観光事業者も積極的に新規の観光事業開発や施設整備を実施しており、近隣では道東観光の代表と称される阿寒摩周地域、知床網走地域が観光客増加に向けた誘引策を計画し、既に実行していましたが、このコロナ禍で、宿泊業を筆頭に旅行業及び関連業種は大打撃を受け、深刻な状況になっております。

この状況を即時に改善するのは困難と考えますが、その中で観光関連報道等によりますと、新たな旅行の在り方として、このコロナ禍にあっても居住地近隣の地元観光を楽しむ旅行が注目、報道されております。

また、ニセコ、富良野地区は、海外からの投資が多く、観光地としてにぎわっております。コロナ禍後、すぐに以前のような

海外旅行者の来訪は期待できないとしても、国内旅行者の需要は以前より活発化するのではないかと考えます。

本町においても、コロナ禍後の国内需要の動きを注視し、今後の観光政策を積極的に考えなければならないと思います。

また、本町の最大宿泊施設であったホテルがコロナの影響を受けて閉鎖となりましたが、観光と宿泊施設は密接な関係にあり、宿泊施設の誘致等は重要な課題と考えます。

今後の観光政策の具体的な取組をお示しいただきたいと思います。

2 番目に、市街地活性化についてであります。

コロナ禍後を見据えた商業市街地の活性化についてでありますけれども、現在、コロナ禍の中、業種に関係なく、ほとんどの事業者は大変な経営を余儀なくされており、それ以前にも、商店会の皆様からは厳しい経営状況であると伺っております。

そのような状況においても、各商店会では、商店街全体のにぎわいを回復するべく改善策を模索しており、町も商店街への人の流れを重視したまちづくりをしなければならないと考えます。

町としてコロナ禍後を見据えた具体的な取組についてお示してください。

3 番目として、交流促進センター峠の湯びほろの運営の方向性について伺います。

交流促進センターは、年間約 1 0 万人の利用があり、ここ数年は安定した利用者数を維持しております。

経営維持という面から見ますと、業務委託費と修繕費を町が負担していますが、それでも委託先の収支は安定していない状況と聞いております。

また、施設の老朽化に加え、長年にわたり温泉井戸施設の不具合問題も抱えております。

交流促進センターは、町外からの利用者も多いと思いますが、何より町民の健康増

進、保養、娯楽、触れ合いなどの保養厚生施設であります。

今後の交流促進センター運営の方向性をお示してください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 高橋議員の御質問に答弁いたします。

初めに、コロナ禍後の観光政策推進についてですが、本町は美幌峠を中心とした見る観光のほか、みどりの村キャンプ場やRVパークを活用し、アウトドア志向の高まりに対応してきておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、観光客数が大きく減少いたしました。

また、町の一大イベントである観光和牛まつりや夏まつり、冬まつりも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったところです。

このような中ではありますが、新たに今年度から地域おこし協力隊を任命し、アウトドアガイドの資格取得や新たな資源調査、近隣ガイドとの連携によるスキル向上を目指して活動しており、具体的には、マウンテンバイク、ファットバイクを活用した体験型観光の開発などを行っております。

また、美幌地区3町広域観光協議会では、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備調査事業に取り組んでいるところであります。

御質問の今後の観光政策の具体的な取組についてであります。令和3年度は体験型観光をさらに加速させるため、レンタサイクル事業やサイクルイベントを新たに展開し、サイクルツーリズムを推進するとともに、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備調査事業につきましましては、今後の整備や維持管理についての検討を本格的に進める予定であり、これらの体験型観光の推進が本町の観光振興につながるものと考えております。

また、観光振興のためにも宿泊施設は重要であります。当面、教育旅行を主とした、農泊・農村ツーリズムの推進や、町内に増えつつある民泊を活用し、今後の新型コロナウイルス感染症の影響の推移を見ながら、宿泊施設の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、コロナ禍後を見据えた商業市街地の活性化についてですが、本町には四つの商店街があり、中心市街地を構成しておりますが、大型店の進出や町外への消費流出、また、インターネットの普及による通信販売の増加などにより、中心市街地の空洞化が進んでいる状況にあります。

このような中、各商店街では独自のイベントや情報発信等に取り組んでおり、事業者の皆様の努力が伺えるところであり、町といたしましても、昨年のコロナ禍の中、新たに新型コロナウイルス対策商工団体等持続化補助金により、商店街の取組に対して支援してきたところであります。

御質問のコロナ禍後を見据えた具体的な取組についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大による事業者支援としまして、プレミアム商品券発行事業や小規模事業者持続化補助金、また、店舗等感染予防対策リフォーム促進支援事業を令和2年度に引き続き実施してまいります。

また、従来からの施策であります連合商店会へのイベント事業に対する補助やスマッピーカードプレミアム商品券発行事業、店舗リフォーム促進支援事業なども継続し、事業者、商店街の活性化となるよう実施してまいります。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない状況にあります。引き続き、関係団体とも協議しながら、事業者・商店街支援を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、交流促進センター峠の湯びほろの運営の方向性ですが、峠の湯びほろにつき

ましては、平成8年のオープン以来、町民の健康増進や観光、地域間交流の拠点施設として、年間10万人以上の方に利用いただいている町の主要な公共施設であります。

入浴者数につきましては、令和元年度は10万人を維持したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休業もあり、令和2年度は9万人ほどの入浴者数と見込まれております。

また、運営方法につきましては、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理者は平成30年度から運営いただいております。

この間、経費節減に努め、集客のためレストランメニューの充実を図るなど、安定経営に向け努力いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入浴者数が減少し、厳しい運営が続いており、加えて、施設につきましても老朽化が進み、毎年多くの修繕費用が必要となり、町の負担も多額となっているところであります。

御質問の今後の交流促進センター運営の方向性ですが、さきの戸澤議員への御答弁のとおり、峠の湯びほろを取り巻く状況が大きく変化し、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症拡大の影響も見通せないこと、また、次期指定管理者募集時期も近づいていることから、早い段階で運営の方向性を示していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 再質問をいたします。

昨年2月より、コロナの緊急事態となり、平野町長においては、いち早く感染防止のために、我が町ができる対策をとっていただきました。そのことに対しては評価

をさせていただきます。

今後も手を緩めずに、コロナ収束に向けての有効な施策を期待いたします。

今後、順調にワクチン接種が進み、コロナウイルスに対する生活様式が一般的になり、コロナ以前とは違った日常になるかとは思いますが、コロナ以前と同じ、あるいは、それ以上に人の動きが活発になるかと思えます。

報道等では、小旅行も含めて、旅行を楽しみたいという意識が高いと報道がされております。

今後の観光をどう展開していくのかということで質問をいたしました。

和牛まつり、夏まつり、冬まつり、これはコロナ禍後においては、以前と同じく、それ以上に開催されるものと思っております。

その中で、さきの答弁にもありました屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートの整備ですが、これは、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの一環として整備していると思えますけれども、周辺では、ひがし北海道三つ星街道トレイル、これはフードトレイルだろうと思うのですが、隣の弟子屈町では摩周・屈斜路トレイルが既に整備運用されると聞いております。

現在、我が町が整備計画しているトレイルルートの進捗状況がどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいま御質問がありました屈斜路外輪山トレイルルート調査整備事業でありますけれども、平成29年度から美幌地区3町広域観光協議会が事業主体となりましてスタートしております。

その後、平成30年度、平成31年度にかけて、笹刈りをはじめ、ルートの調査等を行っておりまして、今年度につきましては学習会等を開催しているところであります。

今年度、笹刈り等により調査道が藻琴山から美幌峠、そして津別峠までつながって開通しております。今後、開通した調査道が本格的にルートとなり得るかどうかの検討、また、ルートの維持管理について、どのようにしていけば長く使えるかなどを令和3年度中に検討してまいりたいと考えております。

その後、3年度置きまして、長いスパンでどのように実施していくのか、いろいろなことを実施していくのか、併せて検討していきたいと考えています。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） このトレイルルートは、山の稜線を屈斜路湖を見ながらトレッキングをするコースだろうと思います。

私も、今は山登りをしていませんけれども、そういうものが好きな一人として、すばらしい計画だと思っております。

ただ、この計画そのものが、津別町、大空町との共同整備と聞いております。両町の協力をいただきながら、慎重にスピード感を持って整備しなければならないと思いますが、今の答弁では、慎重に考えるということで、いつまで考えているのかなと思ったのですが、ある程度の時間を決めて、目標を立てて、計画をしていただきたいという思いもあります。

弟子屈町のように、自分の町だけで完結するのであれば、どんどん勝手にと言ったら語弊がありますがけれども、独自のコースを開発できますけれども、3町をまたいでやるということは、3町の合意の下でスムーズに事を運ぶということが大事だろうと思います。その辺を踏まえて、現在の検討、またこれからの方向性を改めて伺いたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） もともと美幌地区3町ということで、美幌町、津別町、大空町での取組ということで、実施し

てまいりました。

今後につきましても、基本は3町ということで、3年度中には、今後どうしていくかということを本格的に検討してまいりまして、3町共々同じ方向を向いて歩いていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） サイクルツーリズム、グリーンツーリズムもそうなのですが、トレイルルートに関しての町長の現在の思いをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の御質問の中で、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートの状況については担当からお話しさせていただきました。

今後については、本格的に3町ですっかり検討するという事ですので、今、3町の観光協議会のメンバーの中には町も当然入っているのですが、美幌町としては、津別町、大空町の首長と話をし、この一つのルートがしっかり整備されるように努力していきたいと思っています。

トレイルルートということでありまして、トレッキングというか、登山までいかなくて、ハイキングよりもちょっと上ということで、今までは美幌峠を見てすばらしいということから、それはそれでいいのですけれども、そこを拠点にして、少しでも滞在してもらい、また、そこを中心に津別峠に行く、藻琴山に行くという流れになっていくように、そのことが滞在型観光の一翼になればという思いもありますので、これからその関わりについては、町として、大空町、津別町とも協力し合って、行政もしっかり応援していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） その辺のところは十分考慮して、迅速に進めていただきたい

と思います。

トレイルルートに関しては、津別町、美幌町、大空町を突き抜けて小清水町まででもいいのかなと私は思っているものですから、ぜひ早くこの整備をしていただきたいと考えております。

もう一つ、レンタサイクル事業というのが先ほどの回答で出てきたのですが、アウトドア観光開発、また、サイクルツーリズムの推進として、レンタサイクル事業、サイクルイベントを新たにとありましたけれども、具体的な計画を実質どこが運営していくのか、現在のイメージで結構ですけれども、教えていただきたいと思います。

これは、全道を含めて考えているようです。サイクルツーリズムに関しては、オホーツク・道東地域では、大空町、美幌町、弟子屈町、清里町、斜里町、小清水町、網走市というルートを想定しているようですが、具体的に美幌町として、どのような事業をこれから展開しようとしているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） 御質問のサイクルツーリズムの推進ということで、令和3年度予算で計上させていただきますけれども、現在、美幌町は構成員となっておりますサイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会の負担金を、今年度は100万円ということで支出しておりますけれども、令和3年度は130万円増額して負担いたしまして、そのうちの一部を美幌町におけるレンタサイクル事業等に充てて進めていきたいと考えております。

具体的には、サイクルアドベンチャー推進協議会からL I F E I N B I H O R Oをサイクルの拠点としたいと考えておりますので、そちらに事務所を構えておりますまちづくり協議会に委託をさせていただきまして、その中で、レンタサイクル事業、サイクルツアー、サイクルイベント、また広域連携の構築などということで、こ

れらの事業について委託をしながら進めていきたいと考えております。

レンタサイクルにつきましては、初年度でありますので、必要最低限の自転車によりましてレンタサイクルを実施しまして、美幌町内のみならず、女満別空港の利用客につきましても取り込んでいきたいと考えております。

また、サイクルツアーやイベントにつきましては、これから具体的なものを考えていくことになっておりますけれども、ツアーやイベントも単発のものだけでなく、何回かに分けてイベントを開催するなど、年間を通して楽しめるようなイベント等も考えていきたいと思っております。

また、広域連携の構築ということでは、自転車であれば隣町まで行くこともありますので、隣町とも連携しまして、レンタサイクルの乗り捨てなどにも対応していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） レンタサイクル事業、サイクルツーリズムをやろうというのは分かりました。

先ほど1市7町をめぐるコースを提示されましたけれども、これからの整備だと思います。美幌町としてサイクルツーリズムを推進していく場合に、美幌町内でも町独自のコースというか、メニューを開発しないといけないと思います。そうしないと美幌町を自転車で通り過ぎました、はい、終わりということになろうかと思います。

イメージとしては、美幌峠から峠牧場、古梅ダム、白樺並木、日並牧場、美幌川周辺を回って、みどりの村までを利用したコースを整備するとか、いろいろな方法が考えられると思うのですが、サイクルツーリズムを道東全体で考えて、それぞれの町が独自のコースを整備して、その中でループで考えるということが大事だと考えます。

その中で、清里町では既にレンタサイクル事業を始めていると思います。焼酎工場の横にレストランを構えた交流施設がありますけれども、そこに何回かお邪魔したときには、レンタサイクルが10台ぐらい用意しており、既に始まっているという状況でした。

どこの協議会なり企業なりに協力してもらえるのか、今のところは分かりませんが、そういうものを企画していくのであれば、スピード感を持って、実際に何らかの形で実行していくということがきっかけになるかと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（多田敏明君） ただいまの御質問でありますけれども、まず、ルートの整備につきましては、今年度、サイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会に加入しておりまして、北見市、網走市、小清水町、大空町、美幌町の2市3町で広域で取り組んでいるものでありまして、サイクルルートについて設定をしております。

美幌町も当然設定しておりまして、国道、道道をメインとして、何ルートか設定しております。

そのルートにつきましては、サイクルアドベンチャーの事業としまして、ナビのアプリがありまして、そのアプリを利用してルートを通ってもらうというふうになっています。

また、この協議会には開発局なども構成員として入っておりますので、国道につきましては、現在、案内看板等も整備しているところです。

今後につきましては、道道などについても案内看板等を整備していくことになっております。

また、先ほどお話ししましたとおり、3年度に諸事業について取り組んでまいります。美幌町は今年度からサイクルツーリズムに取りかかっておりますので、3年度に

は諸事業を実施していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今後、スピード感を持って、それこそ迅速に計画を練っていただきたいと思います。

もう一つ、さきの答弁の中から、グリーンツーリズムとして、農業体験型の農村ツーリズムについてです。

今、みらい農業センターが中心となって、農家の皆様方の協力によって、農業体験、修学旅行生の誘致ということで頑張っておられます。美幌町に見るように、農村地区に関しては、この農業観光というのはどんどん推し広めていくべきだと私も考えております。

ただ、現在、農家の人たちだけに頼っている状況です。当然、始めて年月が浅いものですから、そういうことは仕方がないとしても、今後の取組として、観光客もそうですけれども、農業体験というのは、将来、美幌への移住定住の最大の武器の一つになるかと思えます。

ただ来てくださいと言っても、なかなか人が来るものではないわけですから、コロナ禍において、今まで都会に集中していた人を地方に分散することが国の課題となると国も言っているわけですね。どうにかして人口を分散したい。各町、これといった手段や戦略が今すぐあるわけでもないですけれども、北海道の場合、農業漁業を体験してもらって、美幌のよさを知ってもらい、それが移住につながるという方向に持っていかなければならないと感じています。

そういう意味においては、農家だけに負担をかけるのではなく、先ほど町長の答弁にもありましたように、民泊が徐々に増えてきているということであります。僕も、民泊はどんどんやっていかなければならないと感じております。宿泊施設を考えて

も、そうしなければいけないという思いもあります。

グリーンツーリズムに関しては、農業体験を高校生の修学旅行の一環としてやってもらっていますけれども、これをまだ膨らませて、昔やっていたと思うのですけれども、一坪体験農場とか、そういうものを含めた全域的なものを企画して、グリーンツーリズムをこの町独自で確立してはどうかという思いもあります。

その中にみどりの村も含めて、キャンプ場にはバンガローがあり、年間を通じて運営できるわけですから、そういう農業体験、それこそ冬のハウスの除雪も体験できるよという年間を通じた旅行企画も、体験型観光として十分考えられるのではないかと思います。町長としてどういう思いなのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 全体の考え方としては、高橋議員に言っているインバウンドと言われる、外国の方々のお客さんは減少するし、なかなか見込めない。そういった中で、やはり国内の旅行者の需要の見通しが増えるだろうということはそのとおりだと思うのです。

では、国の政策の中で都市から地方へということ考えたときに、私どもの町ということでいけば、美幌町プラスこの地域がと考えると、グリーンツーリズムというか、農業に関わるという一つのキーポイントが非常に有効なのかなと思っております。

都市から地方に来ていただくという一つの手法の中に、大きく分けてホテル等の大規模な施設に来る場合と個々の民泊があります。

その中で、私どもの一つの切り口として、農泊という考え方の中で一つの施策展開をさせていただいているという状況であります。

それはしっかりとやっていく必要があります

ますし、今は教育旅行をターゲットにしていますけれども、高橋議員がおっしゃったとおり、そこからもうちょっと幅を広げて、一般の方が来ることが今後の移住につながるというのは、考え方としてはそのとおりだと思っております。

そういう意味では、皆様と知恵を絞って、ベースとして農業を体験していただくだけでは、そこにとどまる時間としては非常にもったいない。そういう意味からいけば、先ほど質問があった、この地域というか、美幌だけにこだわらないで、国立公園があるということで、トレイルということができたり、令和2年度から始めたサイクルツーリズムという、サイクリングをベースとした活動もいろいろなものをメニュー立てて、しっかりやっていく必要があると思っております。

アドベンチャー推進協議会も2市3町ではありますけれども、どういうわけか、もともと美幌町は入っていなかったのです。美幌町は、町内に雰囲気の良い畑もありますし、美幌峠まで行けるということで、その協議会にも入れてもらって、そういう意味では広がりを持たせたいという思いであります。

ですから、今いろいろとご提言いただいたことについては、私としても進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） この事業に関しては、町長の思いを聞きましたので、これからしっかりと充実した内容のある企画としていただきたいと思います。

それから、宿泊施設についてです。

コロナ禍のあおりとはいえ、グランドホテルの閉鎖は大変残念な出来事でありました。今後の観光、ビジネスにとっても、イベント上の問題としても大変残念なことであります。

今後の展望として、ビジネスにも観光に

も対応し得る宿泊施設の整備の方向性を考えていただきたいと思います。

今、ホテル事業者等への企業誘致を考えているのか、もしくはそういう行動を起こしているのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ホテルに関しましては、今、担当で、需要見込みということで事業所にいろいろとアンケートをさせていただいています。担当としては、ただアンケートに答えてもらうだけではなくて、なるべくフェイス・トゥ・フェイスで相手と向き合って中身を整理したいということで、精力的にやっていただいています。それによって、美幌町に人が来る潜在的な動向が少しは見えるのかなと思っています。

そのことも踏まえて、どういう宿泊施設をとということにつきましては、今、高橋議員がおっしゃったように、昔はビジネスホテルをつくれればいいと思っていた時期がありました。しかし、今は近隣にそういうものが多いぐらいの状況があるので、先ほど言ったグリーンツーリズムとか、農村ツーリズムなどを実施する中において、民泊ではない方が泊まってもらうということであれば、観光という、長期滞在等も意識したホテルを建てていただくことを前提に行動しなければならないのかなと思っています。

今のところ具体的に行動を起こしているということはありませんが、知り合いにいろいろと連絡を取らせていただいて情報収集をしているところであります。

ある意味では、この時期にという捉え方をされるのですが、親しくしている方の新聞記事を参考にさせていただければ、大西さんという方をご存じだと思いますけれども、要は、この時期だからこそ、これからの観光について、実際に観光業をやっている方々の一つの展望として彼が言っているのは、やはり、国内外で人気の高いアドベンチャートラベル、体験型観光を

地域ぐるみでやらなければいけない、それは本当にそのとおりだと思います。そして、弾丸旅行ではなく、ゆったりとした上質な旅を楽しんでもらうリゾート化がキーワードになる。そして、今だからこそしっかり備えて、準備ができるということです。ばたばたと動き出してしまったらできないけれども、今だからできるので、そういうことをやっていかなければならないとインタビューで答えていました。

私も本当にそう思っています、コロナ禍ではあるのですが、自分も少し動ける状況になってきていますので、しっかりと体験型観光の準備や新たな取組に挑んでいきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、大西さんの名前が出てきたのですが、僕も古くからお世話になっている会社でもあります。あそこに関しては、最初に関わったときには、それこそ安い客しか来ないようなホテルだったので、大西さんが営業切替えをして、今は日本有数の高級ホテルに育て上げております。さらに、観光カリスマとして、政府の諮問委員の一人にもなっているわけで、この満喫プロジェクトの立て役者というか、企画している中心と理解をしております。町長は、そういう人とも関わりがあるわけで、そういうことで話題を提供してくれたのだらうと思います。

ただ、美幌町にリゾートホテルなんてとても無理な話であります。周辺にビジネスホテルがあるとは言いますが、美幌町に来た仕事関係の人たちは、どうしても北見市、網走市に行ってしまう。飲食店に関してもそうです。これはもったいない話です。

そういうことも含めて、やはりビジネスホテルも整備しなければならないのかなと考えております。

経済新聞だったでしょうか。その中で、

これはビジネスではないのですけれども、名古屋市で高級ホテル誘致に20億円補助制度と書いてありました。横浜市では、3年ぐらい前から50億円助成というのがありました。美幌町でこれをまねしろといったって、こんな金額が出るわけないですけども、誘致をするという前提においては、営業するにしても、ある程度有利な措置を考えておかなければ誘致の話に乗ってきてくれないので、ある程度、そういう措置は大事なのかなと考えます。

土地を無償提供するなりということも考えられます。建坪1坪に対して何万円の補助ということも十分考えられると思いますけれども、そういう優遇措置について、宿泊施設に関してだけにとどめておきますけれども、今回、衛星アンテナの建設がありました。ああいうふうにするなりと決まる誘致がこれからはそうそうあるとは思えませんので、やはり誘因策を考えておかなければならないと考えていますので、その辺を町長にもう一度伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 宿泊施設を誘致するに当たって、今、高橋議員がおっしゃったように、ただ来てくださいではなかなか難しいと思っています。

そういった中で、町としても皆さんと御相談しながら、どういう方法がいいのかというのは、前にも質問をいただいていたので、そのときにもいろいろなことを考えていくというお話をしています。担当で、こういう案がありますということが内部では示されていますので、あとは、可能性があるところにどういうふうに声をかけていくか、話をまとめていくかということにしっかりと努力していきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） よろしくお願いたします。

時間がなくなってきましたので、あと1

点、市街地活性という意味で、コロナ禍の対策としては、プレミアム商品券の発行、商店、企業への各種支援策、迅速な対応をされていることは高く評価すると先ほど述べました。

先日、町長より、議会にコロナ対策で考えられるものはないか、議員それぞれの意見を欲しいという問いかけがあり、2月12日、66項目の意見が寄せられたわけがあります。

その中で、私は商店街の皆さんが計画している4商店街合同企画のスタンプラリー事業を提出いたしました。商店主の皆さんは、プレミアム商品券やほかの支援策は十分評価されているようでありました。

そこで、さらに消費者に喜んでもらえる企画として、スタンプラリー事業を計画したいとの意向を受けました。これは、商店街のにぎわいの起爆剤として有効であると確信いたしますので、できれば事業として取り上げていただきたいと思うのであります。

内容は、簡単に言えば、1店舗500円以上の買物でスタンプ1個、5店舗5スタンプそろえば先着で500円の商品券がもらえるというものであります。そのほか、抽せんでお楽しみ商品券が当たるというものであります。

聞くとお聞きしますと、今まで、このような4商店街合同で同一の企画を実施したことがないとのことでありましたが、コロナ禍の危機をひしひしと感じ、若手の商店主の皆さんが一致団結して、合同でこのような事業を進めようとするものです。

もちろん、これは一過性の事業ではなく、今後、目玉事業として長く続けようと計画しているようであります。

この事業を取り上げていただきたいのですけれども、町長のお考えを伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 2月12日に、皆様からご意見、ご提案等を66項目いただ

きました。その項目の一個一個について、する、しないという判断ではなくて、いただいた意見をしっかり考えた中で、今、こういうものを町民の皆さんに提示することが、実施することがいいのかということ再度皆さんに判断していただく機会をつくっていきたいと思っています。

そういう意味では、今、高橋議員がおっしゃった項目についてはしっかり受け止めたいという答弁でお許しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 十分、真剣に考えていただきたいと思います。

最後に、先ほど戸澤議員の質問にもありました峠の湯の問題であります。

これは、町長も頭の痛いことだろうと思います。ただ、町民の保養、娯楽の場として当然必要なものと考えております。とはいえ、現在、指定管理されている方がいて、指定管理費、維持費、修繕費も町で見えていますけれども、それでも多額の赤字を抱えながら頑張っているというのが現状かと思います。これをずっと続けるのは大変なことだろうと思いますけれども、峠の湯を続けるにしても、源泉のお湯が安定して出てこそ温泉施設だと思えます。

さらに、湯量、温度が関係してきます。仮に50度、60度のお湯が毎分200リットル出たとした場合、重油換算で、全部を完全に有効利用したとした場合には1,000万円以上の経費削減が期待されるものであります。温泉の安定したところを優先的に考えてもらったほうがいいのかなという……。

○議長（大原 昇君） 高橋議員、時間がありますので、そこで終えていただきたいと思います。

これで、4番高橋秀明さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、14時25分といたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、教育行政について、3点質問いたします。

まず一つ目は、GIGAスクール構想の学校現場の現状について、二つ目は、端末機導入後の運用をめぐる課題について、三つ目は、病気休職者に対する相談窓口の整備についてということで質問をいたします。

まず最初に、GIGAスクール構想の学校現場の状況についてですが、2019年12月に閣議決定された令和元年度の補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれ、2020年からスタートした新学習指導要領により、デジタル社会に対応する教育改革が推進されています。

また、統合型校務支援システムをはじめとしたICTの導入、運用を加速することで、授業準備や成績処理等の負担軽減にも資するものとして、学校における働き方改革にもつなげていくことを掲げています。

全国の小中学校では、GIGAスクール構想で整備された1人1台の端末が続々と子どもたちの手にわたり始めており、学校現場では様々な試みが始まっている一方で、これまで直面したことがない課題も出てきているようです。

今後、GIGAスクール構想をどのように進めていくべきかが喫緊の課題ではありますが、多くの教員にとって、オンライン

学習とは未知の領域であり、その効果的な展開は容易ではなく、その準備や実践に悩む教員も多いと言われています。

今後、加速するＩＣＴ教育に対応するためには、特に教員側のＩＣＴ能力の向上が求められますが、本町の学校現場の現状とオンライン講座を含めた研修の考え方についてお示し願います。

二つ目、端末導入後の運用をめぐる課題について。

端末導入後の運用をめぐっては、様々な課題が指摘されています。一つ目は、端末の保管方法によっては、使う時間により準備の時間が長くなることもある、二つ目は、機器のトラブルの対応について、三つ目は、必要なデジタル教材の購入、四つ目は、５年後の更新や修繕費を見越した更新計画の作成など、導入後の保守管理に相応の技術や対応時間が必要であることが見過ごされてしまうリスクもあります。

これらの課題について、どのように認識され、対応していくのか、考えをお示しください。

３点目は、病気休職者に対する相談窓口の整備について。

昨年度、鬱病など心の病が原因で休職した教職員は、全国で過去最多の５，４７８人にも上り、教職員全体の０．５９％であったことが文部科学省の調査で明らかになっています。

精神疾患による休職者は平成３０年度から増加しており、教職員に占める割合は平成２１年度に次いで過去２番目に多い状況となっています。

学校における業務量の増加や学習指導要領の複雑化に加えて、新型コロナウイルスに対応しながらの職務が精神的な負担につながっているとの懸念もあり、教育現場での働き方改革が急務となっています。

勤務時間の管理はもとより、健康相談窓口を整備する必要があると考えますが、本町の実態と対応についての考え方をお示し

ください。

以上３点、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 坂田議員の御質問にお答えいたします。

近年、ＩＣＴ教育が標準的な学習形態となり、本町もこれまで実物投影機や教師用タブレット整備などに取り組む中、令和時代のスタンダードとして、１人１台端末のＧＩＧＡスクール構想が打ち出されたところであります。

御質問の１点目、学校現場の現状とオンライン講座を含めた研修の考え方ですが、令和３年度より、町内全ての児童生徒と教員に端末が行き渡るよう準備を進めております。

とりわけ、教員においては、端末の取扱いなどをいち早く習得する必要があるため、先月より学校ごとに教員対象の端末導入研修基礎編・応用編や電子ドリル教材導入研修など、実際に講師を招いた研修に取り組んでいる状況にあります。

あわせて、道内外の教育機関より、運用上の様々な事例がオンライン研修として配信されていることから、このような取組についても各学校に周知しながら、教員の能力向上に努めているところであります。

端末利用の授業はこれからスタートしますが、教員が端末の取扱いを理解することが何よりも優先されるため、令和３年度においても、専門業者によるヘルプデスクを設置するほか、十分な校内研修の機会を設けるなど、継続した支援に取り組んでまいりますので、ご理解願います。

次に、２点目の端末導入後の運用をめぐる課題ですが、①の端末の保管方法については、クラスの数分を一括収納できる電源保管庫を各教室に設置することから、準備に多くの時間を取られることは少ないものと考えております。

②の機器のトラブル対応については、今後、使用中で、様々な事態があると思

われますが、まずは授業担当の教員が対応することを前提としながら、トラブルを回避できない場合について、ソフト面は前述のヘルプデスクの利用、ハード面は予備端末を用意して、適宜対応することとしております。

③のデジタル教材の購入については、令和3年度において、デジタル教材の電子ドリル、eライブラリーを購入するほか、既存の教科書に登載のQRコードの活用などを考えており、以降の教材整備におきましては、他の活用事例等を参考にしながら取り組んでいきたいと考えております。

④の更新計画の作成については、これまでも本町のICT機器整備計画に基づき年次的に整備しているものであり、今後においても同様に考えております。

以上が課題への対応となりますが、日頃から学校と教育委員会においても円滑な端末運用に努めてまいりますので、ご理解願います。

次に、3点目の健康相談窓口に係る実態と対応であります。現在、町内の学校では休職者はおりませんが、道内では病気休職者のうち、精神疾患者は約64%を占めており、看過できない状況にあります。

発症要因は様々であります。学校現場は、児童生徒、保護者、教職員など、多くの人間関係が絡み合う職場であり、特に本年度は、新型コロナウイルス感染症対応の職務が精神的な緊張や心身の過度な負担につながるなど、その多種多様な対応が心の健康バランスを崩す一因にあるものと考えております。

本町では、これまでも管理職による教職員との面談のほか、教職員同士のサポート体制など、職場環境の充実に加え、本年度よりスクールカウンセラーを配置し、中学校を中心に生徒や保護者のみならず、教職員の相談体制づくりに努めているところであり、令和3年度からは小学校にもスクールカウンセラーを配置した中で、相談窓口

体制を強化していきたいと考えております。

今後とも、教職員の言動や身体不調など、小さなサインを見逃すことのないよう、校内体制の充実に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、お答え申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） それでは、GIGAスクール構想から再度質問させていただきますが、GIGAスクール構想の取組については、教育長の執行方針にも示されておりますので、十分理解をしているところ です。

オンライン授業やテレワークの存在は、新型コロナウイルスが流行する以前から、既に導入されている学校や塾、会社もありましたが、今回、緊急事態宣言が出され、外出自粛の要請で不要不急の外出ができなくなったことで、通学が止まり、教育や経済は大きな停滞を余儀なくされました。

これまで、オンライン授業を行う学校はそれほど多くなかったため、オンライン授業に対するノウハウがほとんどありませんでした。

前倒しされたGIGAスクール構想についてはメリットもありますし、デメリットもあるのは十分承知しておりますが、ICTを活用して、どんな教育を目指すのか、授業づくりが始まるのか、また、ビジョンやロードマップを作成しないまま整備を進めてしまった自治体も数多くあると聞いております。

学校現場で活用するには、準備不足という思いもありますが、今回、整備されたICT機器を有効に活用するためには、現場の先生方の創意工夫がとても大切になってくると感じているところでございます。

そうした先生方の創意工夫を見守るよう

な胆力を持って、教育委員会はサポートに努めてほしいという思いが強くなります。

そこで、教員を対象に端末導入研修に取り組まれているようですが、日常的に多忙な仕事の中で研修時間がきちんと保障されているのか、そういう体制を作っていく必要があるのではないかと感じますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 教職員の研修の関係でございますが、1回目の答弁でも申し上げましたとおり、先月から研修を随時やっているところでございます。

せんだって、私も担当主幹と担当と小学校の研修に同席させていただきました。

2回目の研修ということで、最初は、年配の先生方は視力の衰え等もございますので、眼鏡をかけたり外したりということがありましたけれども、中盤になってきましたら、日頃からiPadなどのICT機器を活用しているということもありますので、比較的すんなりと講師のやっていることが入っていると感じました。

また、若い先生は日頃からスマートフォンなどを活用して育った世代ということもありますので、非常に飲み込みが早く、周りの先生方にも教えていて、教員相互の研修体制がグループ的にも確立されていると思ったところでございます。

また、研修時間の確保でございますけれども、4月から本格導入ということでもありますので、学校一体となって、管理職、教員ともに危機感を持って、なんとしてもものにしていきたいという思いでありますので、管理職が中心となって、研修を受けやすいよう配慮して、時間をつくっているという状況でございます。よろしく願いします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 今答弁いた

いたように、教育長自ら各学校に赴いて、研修内容をしっかり見守っているという点では、すばらしいなと思っています。

ただ、今お話があったように、先生方の中でも若い先生と年配の先生で、飲み込む時間、いろいろな操作をする時間もかなり差が出てくるだろうと思うのです。

そういうところはきちんとフォローしていかなければ、この先生はできるけれども、こっちの先生はいまいちということになると、学校全体のばらつきが非常に目立ってくるのかなという思いがありますので、その辺は、皆さんが大体同じレベルで進めるような環境をきちんと整備していく必要がありますし、サポート体制についてももしっかり取り組んでいく必要があると思っています。

そこで、文科省がGIGAスクールサポーター配置支援事業を組み立てて、それを活用してくださいというお話も出ておりますよね。それはご存知のことと思いますけれども、その内容につきましては、例えば、ICT化を進める自治体に支援するために、ICT環境整備の設定、使用マニュアルの作成、それからICT技術者を学校に配置する経費を支援するという事業があるので、そういうものはしっかり活用した方がよいと思います。

その中でも、環境設定や使用マニュアルの作成のほかにも、工事ですとか、納品対応、使用方法周知、授業支援、メンテナンスなども行ってくれるということなので、そういうものの活用も大事なのかなと思いますけれども、そういう情報は、私よりもお持ちだと思うので、こういう地方にもきちんと対応してもらえるのか、きっと理解されているだろうと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、そういう専門

業者を国で手当てするというのは承知しておりますが、いかんせんこの地域は、なかなか人材不足というのもありまして、検討はしたのですが、急がれる取組でもありますことから、その点は断念しました。

その代わり、答弁書でも書かせていただきましたけれども、専門業者によるヘルプデスクを設置する形で予算を組ませてもらっています。現に、今も研修等でその業者に関わっていただきまして、学校専属ではありませんが、電話なりＺｏｏｍとかを使って、日々そういうトラブルに対応しているという状況でありますので、引き続き令和３年度におきましては、こちらの取組で推進していきたいという考えでございます。

○議長（大原 昇君） １０番坂田美栄子さん。

○１０番（坂田美栄子君） なかなか難しい状況にあるということは分かりました。

あともう一点、ＩＣＴ支援員についてです。これは、ＩＣＴ関係企業のＯＢから構成されているもので、文科省で、地方財政措置されるということで、こういうものも利用したほうがいいのではないかと思います。

こういう情報は流れてきているのだろーと思うのですけれど、できるだけ活用していただいて、先生たちのため、子どもたちのために十分活用できる方法を選定して取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

ＩＣＴ支援員につきましても、地方財政措置されています。たしか２０１８年から５年間と私どもは承知しておりますが、先ほど答弁をさせていただいたように、なかなか人材がないということで、こちらにつきましても、取りあえず専門業者にという取組はいたしますが、たけている方がも

しいらっしゃれば、今後はそういう方も取り入れていきたいという考えはございます。

○議長（大原 昇君） １０番坂田美栄子さん。

○１０番（坂田美栄子君） こういう指導体制がきちんとできないと、子どもたちにもＩＣＴを使った教育が十分できないと考えていますので、その辺のところはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

ＩＣＴを利用することによるメリットは非常に大きいと思います。ただ、自分が使えないので、そのよさが半分しか分からないのかもしれないのですが、生徒にとっては、タブレットを使うということはすごいメリットがあって、楽しいと思うのです。そういうところをうまく利用して、学習に生かしていけるのが最高ではないかと思っていますので、しつこいようですけれども、そういうことをできるようにするためには、先生の能力を向上していただくしかないのです。そのためには、学校と専門業者と教育委員会がしっかり連携を取って取り組んでいただきたいと思います。

子どもたちが１人１台端末で授業をするということは、子どもたち一人一人の反応を早くキャッチできるということと、レベルに合った内容で学習できます。例えば、不登校の子どもや障がいを持った子どもたちも、タブレット端末を使うことによって授業に参加できるというメリットもたくさんあります。

さらに、グループ学習では、端末を活用したことによって、一人一人が集めた情報を即座に皆さんで共有できて、編集できて、多様な意見に触れられるという利点も挙げられておりますので、何回も言いますが、先生方と家庭においてもそういう話ができる状況をつくっていかねばいけな－と思うのです。

子どもと先生だけということにはならないと思うので、家庭でも子どもたちとの会

話の中でそういうものが生かされる、そういう状況をつくっていく必要があるのではないかと考えていますので、その辺のことについても十分検討していただきたいと思います。

そのことについて、何か意見がありましたらお聞かせいただきたいと思いますので、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ICTの関係でございますが、まずは、児童生徒がしっかりと使えるようになる。そのために、まずは教員側がしっかりと使い方を熟知しなくてはいけないということは、まさしくそのとおりであると思っております。

また、サポート体制でございますが、幸いにも、本町は、各学校に1人以上、ICTに非常に詳しい先生がいらっしゃいます。そういった先生が使い方などの相談に乗っていただいている状況にありますので、教育委員会としましても、その先生としっかり連携を密にした上で対応していきたいと思っております。

また、今、議員からタブレットの関係で様々な活用事例についてお話がありましたけれども、不登校の関係で言いますと、本町にもサテライトがありますけれども、教室になかなか行けない生徒が、Zoomというシステムを使った中で、実際の授業を見ながら参加しているという事例もございますので、その子、その子の特性に応じた形で積極的に活用していきたいと思っております。

また、家庭との協力が何よりということでもありますけれども、ICT以前に学校と家庭と教育委員会がそれぞれの役割を果たして進めていくということが何よりだと思っております。

今後、電子教材等の導入も考えておりますので、そうなってくると、なおさら家庭のお父さん、お母さんのサポートも必要になってきますので、しっかりといろいろな

機会を通じて情報の共有とか研修等に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 次に、保管方法について、一括して保管をして、すぐに使える状況にあるということなので、このことについては理解をいたしました。

また、機器のトラブル対応についてですが、端末の数がかかなり多いので、故障など、トラブルの頻度や不具合が起きる率がかかなり高くなってくると思われますので、その対応や、授業中に子どもが端末操作に手間取って授業が停滞するといった状況もきっと起きてくると思うのです。

そういうトラブルに対応することが、ヘルプデスクの利用だけで十分なのかと、少し気になるところでもあります。十分な対応ができるということなのか、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員がおっしゃるように、4月、5月は入学、進級で、それだけでもなかなかクラスの状況が落ち着いた環境にございます。そのような中で、新たな端末が配置されたとなったら、極端な話、電源の入れ方から戸惑う部分はあるかと思えます。

現在、特別支援学級に支援員を配置していて、通級のときには複数での体制を取っています。また、スクールサポートスタッフについては、今、コロナの関係で消毒とかいろいろな作業がございますけれども、そういった方々も含めて、校内で手が空いている先生も含めて、総力戦で臨んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） スクールスタッフも活用するという話なので、十分対応

できると思うのですが、基本的には授業担当の先生が自分たちでやらなければならないということが前提なので、授業でＩＣＴを使うだけでは対応していけないと思いますので、その辺のこともきちんと先生方に周知徹底していただいて、取り組んでもらうことが必要だと思いますので、十分検討していただきたいと思います。

先ほども言いましたように、ＩＣＴを使うことが不得意な先生もいます。得意な先生もいます。そういうところで、お互いの情報交換とか、サポート体制とか、そういうものもきちんと取り組んでいけるような仕組みというか、そういうふうに対応できればと思いますので、十分検討していただきたいと思います。

それから、先ほどデジタル教材の購入について答弁をいただきました。答弁書の中にも書かれておりましたし、今はデジタル教材がいろいろな会社で開発されて、使いやすくなっているという情報が入ってきておりますので、こういうものがあると、先生たちの働き方改革というか、時間の短縮ができると思います。

今回、導入したいという答弁でありましたので、できるだけ早く導入することで先生方の負担が軽くなれば、授業展開がもっとスムーズになるのではないかと思います。

4月の段階では難しいかもしれませんが、早めに購入できるよう準備を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

答弁書にも書かせていただきましたが、デジタル教材、電子ドリルというものを入れます。小学校で主要5教科、中学校で9教科、授業の補完で使っていただくものもあります。

それから、新年度には文科省で全国約半

数の学校に対してデジタル教科書の実証事業を行います。

これまでは紙の教科書ですので、国の基準ではデジタル教科書は2分の1未満の使用しか駄目だとなっておりましたがけれども、昨年末の文科省のデジタル教科書の今後の在り方等に関する検討協議会におきまして、新年度からこの基準は撤廃してデジタル教科書1本でもいいという緩和措置がされております。

本町におきまして、希望として五つの学校が手を挙げましたが、国としては、この半分の学校において、デジタル教科書の実証事業を行うということで、1教科だけ入りますので、こういうものも先行した形で子どもたちによりよい教育を提供したいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） デジタル教科書については、いろいろな議論があったと思うのですが、少しでも利用できることによって、違った発想で授業の展開ができるだろうと思いますので、なるべく利用できるよう申請して、活用できる状況をつくっていただきたいと思います。

次に、5年後の更新を見据えた対応ということで、答弁では年次的に更新をしていくということですが、今まではそれほど台数ではなかったけれども、今回は1人1台の端末となるとかなりの数になってくるわけです。1台がどの程度の金額なのか分かりませんが、更新するに当たっても、5年後となると、国でも予算措置はないでしょう。そうすると、自治体で負担しなければいけない状況になるかと思えます。

これは家庭で負担することにはならないと思うので、しっかり取り組んでいかないと厳しい状況になると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 端末の関係でございますが、今回端末を導入した際には、補助等がございましたけれども、今の制度であれば、更新のときには補助はないという状況であります。したがって、概算の金額で約8,600万円を要する状況であります。

このため、国に対して全国町村会、市長会、知事会等を通じて、更新に対しても補助制度の導入を要望しているところでございます。また、町長部局に対しても計画的な更新に向けた資金の調達等についてお願いしている状況でございますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 更新の時期に国の補助が当たるか当たらないか、自治体としても補助をしてほしいというのは、どこも同じだと思いますので、やはり皆さんで声を上げていかないと、黙っていたらそのまま自治体負担になってしまうという思いがありましたので、今回、改めてそのことについても取り組んでいただけないかということですので、少しでも自治体の負担が軽くなるように頑張っていただきたいと思います。

教育長の執行方針の中にも、今回、GIGAスクール構想の目的ということでいろいろ述べられておりましたが、これからSociety 5.0という時代を生きていく子どもたちには、ICT基盤を主とした先進技術の効果的な活用がますます求められていくだろうと思うのです。

そういう中で、しっかり取り組んでいかなければならない。今は初歩的段階で、これから先、どんどん開発されていきますので、置いていかれることがないように取り組んでいただきたいと思います。

それこそ、Society 5.0というのはよく分かりませんでしたけれども、ビッグデータや人工知能、ロボットテクノロジー

ーなどの最先端の技術がより高度化し、産業や社会生活の中に浸透していくことにより、現在の社会の在り方そのものが劇的に変化していく世界であるので、それに対応できる人材を育成することが目的だということです。

それに対しては、地元の教育委員会や学校なりがしっかり取り組んでいく必要があり、人材を育てていく使命があるのではないかと感じておりますので、しっかり取り組んでいただきたい、そんな思いで今回質問をさせていただきました。

最後に、病気休職者に対する相談窓口の整備についてです。

答弁では町内の学校に休職者はいないということでもありますけれども、学校現場は多くの人間関係が絡み合う場所でもありますので、様々な問題に直面することも多く、多忙化している中で、心のゆとりが感じられないということで、心のバランスが崩れて、そういうことが要因になって病を発症するという状況が出ております。

ここ数年はなかったようですが、私の知り合いの先生方でも鬱で休職されていた方が3人ぐらいいました。最終的には美幌から離れてしまったのですが、美幌から転勤して、即退職してしまった先生もいます。誰も相談する人がいなかったのかなという思いもありますので、相談窓口をきちんと整備する必要があると思います。常時人を置くということではなくて、精神的な病気は、ナイーブな病気なので、誰にでも相談できるものではないと思うのです。ある程度知識を持った人に対応してもらわないと逆効果になることがほとんどだと思います。

私も身内が精神病になって、いろいろ声をかけても返事もできない、何をしてもいいかわからない、そういう状況がずっと続くということで、本人もどうしていいかわからないという状況なのだと思うのです。

心の病ですから、心の中から少しでも吐

き出せるような、そういう人材を配置しておかなければ難しいのではないかと思います。

答弁の中ではスクールカウンセラーとありましたけれども、それと一緒にはないような気がいたします。専門的な知識を持った方に、きちんと対応してもらうことが最大の条件ではないかと思いますので、その辺のこともしっかりと考えた上で取り組んでいただきたいと思います。

美幌町で、美幌の教育の中でそういう病を発症させないためにも、先ほどの人と人とのコミュニケーションとか、多忙な仕事の改善にきちんと取り組んでいかなければ、解決となっていかないうような気がいたしますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

働き方改革の推進プランが策定されているようですが、多忙な先生方にとって本当にそれが実感できているのかということになると、非常に難しい気もしますが、その辺のところはどういうふうに受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 教員の働き方改革プランの話が出ましたので、触れさせていただきます。

働き方改革の導入が叫ばれているのは、いま一度、教員の仕事を見直して、その上で教員と児童生徒が向き合う時間をしっかり確保した上で、教育の質を向上させるとともに、豊かな教職人生を送ってもらいたいという趣旨からつくったものであり、本町においても、これに基づいて勤務時間管理等を進めているところでございます。

また、教職員のメンタルヘルスの関係でございすけれども、議員御承知のとおり、本町の特性としまして、初任層の教員が非常に多いという状況にあります。

管理職の面談や、私も年に1回、初任教員と面談をさせていただいている状況であります。その中で、世間話とか、いろいろ

なことをお話しさせていただいて、一番大事なのは、職場の中で会話ができる、声を出せる環境が何よりも必要なかなと認識しているところでございます。

ある小学校の例でございますが、若い職員、初任の先生たちが多いので、悩みもそれなりにあるということで、先輩に聞けばいいのですけれども、なかなか忙しそうで聞けないといったことも現実にあるようです。

そのような中で、一昨年、各学校に校務支援システムを導入しました。その中には、グループメールのようなことができますので、例えば若い先生が、教材作成でどういったことをやったらいいですかという質問を投げかけたら、それに対して、先輩の先生や同年代の先生から、いろいろなアドバイスをもらえるということがあります。

学年とか、部会とか、そういった中で、いろいろな先生と対面でアドバイスをもらったり、会話をしながら成長していくというのが第一でございますが、いろいろな方法を通じて人材育成と健康管理に努めているところでございます。

また、答弁書にもありますけれども、スクールカウンセラーを配置した中で、今年もスクールカウンセラーの先生と面談をしていただいて、場合によっては病院の受診につながったケースもございますので、あらゆる方法を使いながら、縁があって美幌で教員になっていただいた先生も多いので、児童生徒の教育に専念できるような体制を整えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 今、教育長に答弁していただいたように、若い先生と年配の先生との交流というのは、なかなか難しいと思うのです。私たちもそうですけれども、若い人の感覚と年齢がいつている人

で感覚には差があるので、交流は非常に難しいものがあると思うのですが、一つの問題点についてきちんと話し合いができる環境づくりが一番大事かと思っています。美幌の教育の中では、そういうことが起こらないよう配慮をしながら取り組んでいたきたいという思いを伝えて、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、10番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、15時20分といたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、大きく2点ほど質問をさせていただきます。

まず一つ目に、教育行政についてであります。

小中連携、小中一貫教育による学校運営についてお尋ねいたします。

かつては、小中一貫校といえば、国立や私立の学校がほとんどでした。しかし、個々の児童生徒の発達に対応した教育を行うためには、小学校と中学校の間に連続性、系統性等の一貫性を持たせた教育を行うことの重要性や意義が見いだされ、小中一貫教育を推進したり、小中一貫校を開設したりする市区町村が全国各地で増えてきています。

かねてから指摘されてきた義務教育を中心とする学校種間の連携、接続の在り方については、様々な自治体で大きな教育課題でありました。

とりわけ、小学校を卒業し、中学校の第1学年になった途端、学習や生活の変化に

なじめずに不登校になったり、いじめが急増したりすることへの対応がその背景の一つにあると思います。

また、学校教育において、子どもは集団の中での多様な人間関係を通して成長していくことが望ましいと考えます。そのため、一定規模の児童生徒が必要となることを考えると、学校の統合、再編は、財政削減に加え、教育効果を上げられることになります。これは、美幌町においても、過去に行われてきました。

しかしながら、学校は、単に児童生徒の教育の場だけではなく、地域コミュニティーの拠点でもあり、災害時には避難所になるなど、実際には多様な機能を持っています。

そこで、学校の統合、再編の問題と併せて、教育内容を充実させ、魅力ある学校教育を展開するため、小中一貫教育の推進を始めてはと考えます。

小中一貫教育を実施している市区町村が、小中一貫教育の推進を狙いとして挙げる項目の上位は、中1ギャップの緩和など生徒指導上の成果、学習指導教員の指導力の向上、異学年児童生徒の交流の促進等が挙げられています。

今後の美幌町における学校を取り巻く環境として、施設の老朽化、少子化による児童数の減少は言うに及びません。

小中一貫教育について、今後、具体的に検討していくべきではないかと考えますが、教育長の考えをお示してください。

二つ目は、防災対策についてであります。

厳冬期における防災対策についてお尋ねいたします。

2018年、平成30年9月6日に、北海道胆振東部地震が発生いたしました。美幌町は、地震による直接の被害はありませんでしたが、ブラックアウトという経験のない大停電に、多くの町民が生活に苦慮したことは言うまでもありません。この地震

を契機に、多くの方が災害時における家庭や職場で身の安全を守る、家族や近隣の方たちの安全を守るということに創意工夫されました。

町としても、その後、考え得る災害対策を検討、実施されてきました。

冬期間にあのような災害が発生した場合の対策については、当時から言われていたことではありますが、特に、避難所における対策は課題が山積していると思われます。

避難所等での備品類の規模と内容、特に厳冬期においては、人命に直結することが容易に考えられます。

また、まだまだ終息の目途が立たない新型コロナウイルスですが、コロナ禍における厳冬期の防災対策について、町長の考えをお示してください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

なお、教育行政につきましては、後ほど教育長から答弁いたします。

厳冬期における防災対策についてですが、災害は時間や場所を問わず起こり得るものでありますが、寒冷地においては、冬期の災害を想定した備えが特に重要になると認識しております。

加えて、依然として新型コロナウイルスが猛威を振るっていることから、災害対応には、従来の冬期対応に加え、感染症対策も講じる必要があります。

御質問の避難所用備品の現状であります。主立ったものとして、発電機23台、屋内照明41基、屋外照明15基、パーティション148セット、扇風機32台のほか、暖房用として、ポータブル型石油ストーブ88台、ジェットヒーター24台、毛布2,395枚を備蓄しており、可能な限り、各避難所への分散配備を行い、発災時に速やかに避難所を開設することのできる体制の整備に努めております。

次に、コロナ禍における厳冬期の防災対策といたしましては、昨年8月19日に行いました避難所開設訓練での検証を基に、受付者の個人用防護具着用、消毒液の設置、受付時の健康チェック、避難者の動線設定、滞在スペースのゾーニングを行うほか、入所後の定期的な避難者の健康チェックや室内の衛生環境の保持や換気が必要と考えております。

換気する際は室内温度が低下することになりますが、密閉空間となりやすい避難所内からのウイルスや雑菌の放出に加え、ポータブル型石油ストーブやジェットヒーターからは大量の二酸化炭素が排出されますので、1時間に1回、5分程度、外気を取り入れる必要があります。

このほか、避難所ルールのお知らせ、体調不良者の対応、避難所運営体制の構築等、行うべきことが増加していることから、町民の皆様におかれましても、事前の備えとして、冬期には使い捨てカイロ、寝袋や上履き等の採暖品、マスクや体温計といった衛生資機材を加えていただくとともに、避難所運営に当たっては積極的にご協力をいただくなど、自助、共助、公助が連携する体制を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問にお答えいたします。

社会環境の急激な変化などにより、豊かな人間性を育む義務教育の時期に、子どもの学習意欲の低下や学校生活への不適応など、様々な課題が生じる中、小中一貫教育や小中連携教育は、教職員や児童生徒の意識の高揚をはじめ、学力の向上や中1ギャップの未然防止、特別支援教育の充実や、家庭、地域との連携の強化といった成果から、地域の課題に対する特色ある教育活動

の充実が期待できるとされております。

また、過日の中央教育審議会の答申においては、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方が盛り込まれ、義務教育9年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要性が示されているところでもあります。

御質問の小中一貫教育の今後の具体的な検討については、現時点では考えを持ち合わせておりませんが、まずは小中連携に係る強化が必要であると考えております。

このため、本年度は、中学校英語教員による小学校巡回指導に取り組んだところがありますが、引き続き、教員が相互に情報交換、交流を行う公開授業などを通して、小学校教育から中学校教育への接続を円滑に行うことを目指した取組を進めていきたいと考えております。

今後とも、知・徳・体の調和の取れた創意工夫ある教育環境づくりに努めるとともに、学校、家庭、地域が連携した地域とともにある学校づくりに取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、お答え申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） それでは、小中一貫教育等についてから再質問をさせていただきます。

今、小中連携とか小中一貫教育という言葉が出ておりますけれども、小中一貫教育の具体的な検討については考えを持ち合わせていませんが、小中連携に係る強化が必要であるという御答弁をいただきました。

美幌町教育委員会が思っている小中連携教育と小中一貫教育、それぞれどういう考えなのかを確認する意味で質問いたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、まず小中一貫教育は、分かりやすい事例で言いますと、管内では、おんねゆ学園、芭露学園、知床ウトロ学校というように、小学校、中学校の課程を併設した9年間の義務教育を行っているいわゆる義務教育学校と、もう一つは、置戸小学校、置戸中学校のように、建物を別として校長も2人いるというような小中一貫教育があります。

また、小中連携につきましては、小学校、中学校が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校から中学校教育の円滑な接続を目指すというのが小中連携の定義とされているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 小中連携は、小学校と中学校が互いに情報交換や交流を行うということと、小中一貫教育が同じ箱の中で、小中学校があって、9年間進めていくというものです。小中一貫という考えの中で、例えば、建物は別々で、小学校は小学校、中学校は中学校とあるような小中一貫教育は無理な話なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 物理的には無理ではないと思いますが、実際に小中一貫教育が多い事例というのは、この考えでいったら小規模校という状態であります。

ただ、道内においても、北広島市のように一定の人口規模を有する学校でも、小中一貫教育を進めている事例もあります。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 学校が別々にある中で、先生の移動という物理的な問題は理解するのですが、今日の議論の中で私が一番大切にしたいと思っているところは、9年間を通した義務教育の中で、どうやって子どもたちをしっかりと見守り、育て、次の

ステップに進めていくか。大人として、人間として、育っていったらいいかということが大事なことだろうと思っています。

そのために、小中連携、小中一貫という考えが中教審、国から出てきているのだと私なりに理解しているのですが、例えば、建物が別々な中で小中連携という形を取るの、優位性の上位に挙げられている中1ギャップの緩和とか、小学校の授業というのは、1人の先生で広く浅くいろいろな知識、教養を学ばせる、中学校になれば、専科制がありますので、一つの科目を深く掘り下げる専門の先生がいらっしゃるという大きな違いがあるのです。いろいろと取り組まれている学校の事例を見ると、やはり、小学生と中学生の交流がいつも身近に行われるというメリットの部分私は実感しているわけです。

例えば、今、教育長がおっしゃった北広島市です。私の質問の中に、子どもの数が減るとか、学校の老朽化とか、そういう問題点も挙げましたけれども、やはり一番は、子どもたちが広い世代の中で、いろいろ影響を受けながら、刺激を受けながら生活をしていく、学校生活を行っていくということが大切なのだらうと思います。

最近、巣ごもり生活が多いものですから、ユーチューブをよく見るのです。そこで、北広島市の取組を見たところ、たまたま私が見たのは、小学4年生と中学3年生の合唱の動画だったのです。やはり、中学生が4年生の歌を聞いて、僕ら小学校のときにこんな歌を歌っていたんだという感想を持って、また、小学生は中学3年生の歌を聞いて、中学生になると音の広がりだとか、伸びだとか、パートに分かれていてすばらしい、私たちも中学生になったらこんなすばらしい歌が歌えるようになるのだというような、一つの学校で、同じ環境の中で体験をしている。そして、子どもたちは生き生きと、そういう感想を話すわけです。

そういうことを考えていくと、今すぐ美幌の小学校と中学校を一つの学校にするとか、そんな先の話を今はする気はありませんけれども、そういうことが子どもたちの成長を促す、また人生経験の中ですばらしいものをもたらすということは、私もいろいろな本を読んだり、ユーチューブなどを見て実感するのですが、もう少し美幌町で踏み込んだ連携、または一貫に向けた考えを持つことは難しいのでしょうか。

十数年前もある議員が小中一貫についてお尋ねをしていると思うのですが、そのときも全く考えていないということで、それから十数年たっているのですが、やはり小中一貫という考えについては持ち合わせないということで終わるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 小中連携の関係でございますけれども、小中の連携の難しいところは、教員個々の意識の問題であらうかと思っています。

例えば、小学校の教員であれば、中学校3年間までの9年間を見通した中で、どうやって子どもたちに向き合って、どう育てていくか、中学校についても同様だと思います。小学校から学んできたことを中学校でさらに発展させて、どう系統づけて教えていくかというそれぞれの意識だと思います。それは、教員個々に対して求めるものだけではなく、美幌町教育委員会として、各学校と連携して、そういった意識の下で子どもたちを育てていっていただきたいという指針を示すことも必要かと思っているところでございます。

1回目の答弁でもお話し申し上げましたが、小中連携の事例としましては、今年から、小学校は外国語が教科になったこともありまして、中学校の教員が各小学校を回っています。そうすることで、小学校の今の授業の進み具合や英語に対する捉え方を本人もつかめますし、その子どもたちは、次の年、あるいはその次の年に中学校に進

むわけですから、中学校の授業での組立てに大いに役に立っていると思っておりません。

また、本町は公開研究会を各学校でやっておりますけれども、これについても、各校長に対しては積極的に教員の参加を呼びかけているところがございます。例えば、中学校の教員が小学校の公開研究会に出て、今の小学校の進み具合はどうかとか、そういったことについても直接肌で感じていただきたい。願わくば、小学校の授業に中学校の先生が行って授業を行っていただければ、より教え方等をつかめるわけですが、この辺については、おいおい取り組んでいければなと思うところがございます。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 教育長の現状の説明は私も理解するところでありますが、今、おいおい考えていきたいとありました。私は、そのおいおいのところを一番お尋ねしたいといえますか、考えを議論しているところであるのです。

この質問を考えたときに、私は、美幌町に限らず、他町の現役の先生とか、OBの方とか、何人かとお話をする機会を持ちました。今、英語の話もありましたけれども、その方たちは、異口同音に、今後、専科で算数だとか理科だとか、そういうものが小学校にもこれから入ってくる。そういうことを踏まえた上では、やはり中学校の先生が小学校に行って勉強を教えるということは、非常に有意義なことなので、ぜひ取り組むべきだろうと。私は4人に聞きましたけれども、皆さんは大体そういうふうにお答えになりました。

さらに言えば、免許の問題は置いておいて、小学校の先生が中学校に行き、授業を教えると。私は小清水町の事例で見たのですけれども、そうすると、中学校1年生というのは、小学校のときに習っていた先生

が来てくれて、小学校の先生が中学校に行き、教えるということはかなり特異なケースかもしれませんが、その間、40分から50分は、前段は小学校の先生が小学校の復習を教えて、後段は中学校の先生がさらに進めていくという、なかなか見たことのないスタイルを小清水町の小中学校では取り組んでいたのです。

そこまできめ細かい対応がどこまでできるか、いろいろな疑問はありますけれども、そういうことが実際に行われているということを目の当たりにするときに、美幌町も、ぜひ取組のスタートラインに立ってもらいたいという思いがあります。

聞くとところによりますと、置戸町の小学校は、小中一貫校を始めようとしてから10年かかっているのです。これを調べたら、ほかの市町村も取り組んでから10年近い年月をかけてやっていると言っています。

ですから、腹を決めて、よし、やろうと決めてから2年、3年でやるわけではないのですし、現場の先生たちの意見があるのも承知しておりますけれども、10年スパンぐらいの長い気持ちで、新しい美幌町の教育の在り方、つくり方をやっていけなんでしょうか、改めてお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 小中一貫であれば、それぐらいの期間を要すると思いますけれども、小中連携であれば、本当にできるところからやってみよう、意識の問題の部分が多いので、その辺につきましては、そんなに長い時間をかける考えを持っておりません。それについては、各学校、校長会等と連携しながら、できるところから着手していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） では、連携をしていく中でもう一つ掘り下げたいのですが、

昨年、中央教育審議会でも出ていて、いろいろなところでは取り組んでいると思うのですが、美幌町はキャリアパスポートの取組は既にされているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今年度から実施しております。

○議長（大原 昇君） 2 番稲垣淳一さん。

○2 番（稲垣淳一君） キャリアパスポートは今年からやっているということで、小学校 1 年生から中学 3 年生の方たちに対するキャリアパスポートを始めたという理解でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 高校については承知していませんけれども、小学校、中学校、いずれもやっており、小学校を卒業するときに中学校に引き継ぐ形で進んでおります。

○議長（大原 昇君） 2 番稲垣淳一さん。

○2 番（稲垣淳一君） 9 年間の義務教育を連携、系統的にやるという話が先ほどありましたけれども、まさしくキャリアパスポートが、小中連携、小中一貫を実践していくためのすばらしい取組なのだろうなと思っています。

美幌町では、キャリアパスポートの取組の主眼、目的をどのように捉えて取り組んでいるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） キャリアパスポートの関係でございますが、小中学生の教育は、その先を見据えた中で、社会に出たときに生きていく力を育むというのが基本的なところでございます。その中で、仕事のこと、こういった職に就きたいとか、こういった道に進みたいとか、そういったことを系統立てて取り組んでいけるよう考えております。

また、先ほど議員から中教審の関係があ

りました。こちらについても、今年 1 月に出了中間報告の中では、9 年間を見通した新時代の義務教育の在り方ということで、基本的な考え方としましては、どの地域で生まれ育っても知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられるようにするというのが国の責務であり、二つ目は、義務教育の 9 年間を通した教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方についても一体的に検討を進める必要があるということで、これは都道府県教育委員会、市町村教育委員会の責務と考えております。

また、児童生徒が多様化し、様々な課題を抱える中においても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底する、これはコロナの関係でもそうでありましたけれども、誰一人取り残さないということを主眼に置いて教育活動を展開していくということです。

先ほどから中 1 ギャップの話がありましたけれども、今、私どもが一番厳しいと考えているのは、小 4 ビハインドという問題です。

4 年生になったら、算数の問題が非常に難しくなって、そこでつまづくという例がございます。授業についていけなくなり、そういうことが起因して不登校につながるということもありますので、まずは小学校 1 年生からの勉強をつないでいけるように、習熟度学習をやったり、チームティーチング、さらには授業改善ということで工夫しながら、誰一人取り残さないというように取り組んでいる状況でございます。よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 2 番稲垣淳一さん。

○2 番（稲垣淳一君） 小中一貫の話に戻りますけれども、今、教育長から小 4 ビハインド、中 1 ギャップというそれぞれの節目といいますか、そういうところで子どもたちが大変苦勞しているとお聞きしました。

小学校の子どもの苦労というのは、我々大人も分かるようで分からない部分があるのですが、それを問題として取り上げて、落ちこぼれのないように何とか救ってあげたいという考えを持つのであればなおさら、小中一貫ということで9年のスパンで考えれば、私が言うまでもありませんけれども、今は6年・3年制でやっていますが、4年生までの4年間、小5・小6・中1の3年間、そして中学2年・3年の4年・3年・2年のスパンで子どもたちの教育を考えていくというのが小中一貫の基本的な考え方だと理解しています。そういう取組を通じて、9年というスパンで物事を見てあげれば、小4の話とか中1の話もかなり救えるのではないかと考えています。

今は、別々な建物で、連携という名の下にいろいろと取り組んでいくようになっていますが、改めて、4年生ビハインド、中1ギャップ問題、具体的にもう少し掘り下げた提案、提言があるのであればお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 小4とは離れますけれども、毎年、小学校6年生と中学校3年生で全国学力・学習状況調査を行っています。

令和2年度におきましてはコロナの関係でできなかったのですが、昨年の結果からしますと、美幌町はオホーツク管内の中でも学力が低いという状況にございます。その原因の一つは、先ほどの小4ビハインドではありませんけれども、つまりしているということ、さらには家庭学習の習慣がなかなかないということ、その結果、成績の分布としましては、下位層の子どもたちが非常に多いという状況にございます。

このようなことを改善するには、学校、家庭、教育委員会がそれぞれの役割を持って役割を果たしていかなくは前に進まないという思いであります。

そのようなことから、昨年は全国学力・学習状況調査の結果を広報に掲載させていただいて、まずは町民の皆さんに状況を知っていただきたいという思いで対応させていただいているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 小中一貫で運営している学校のアンケートの中には、まさしく、今、教育長がおっしゃった全国学力テストの成績が上がっているという成果が実際に出ている学校も多くあるという事例の中で、小さい子どもが大きなお兄さんお姉さんと一緒に学ぶ場もあったり、引っ張られていくという、そういう環境づくりがよい方向に向くのだらうと思います。

ですから、先生たちの連携ももちろん大事ですが、主役は子どもたちですから、子どもたちの自我が芽生える成長期にその環境を我々大人が提供する、提案していく、そういうことをいち早く取り組みたい、取り組んで欲しいと思っています。

この間、美幌町学校施設長寿命化計画をいただきましたが、美幌の学校は、老朽化している校舎もありますが、まだまだ何とか手を加えて持たせてやっていかなければという学校が幾つもあります。中学校は二つ、小学校は三つありますけれども、これから100年も200年も使えるわけではないのですけれども、そんなことを見越した中で、長寿命化計画の中で、大切に建物を守り、使っていくというのはもちろん理解はするのですが、その中に、ぜひ小中一貫という考えを盛り込んだ計画を連携と並行してやるということにはならないのでしょうか、改めてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 児童生徒に対して、よりよい教育環境とか学校教育の充実を図るということは、まぎれもない教育委員会の使命だと思っています。そのよう

な観点から、議員がおっしゃるように、小中一貫とか、いろいろ方法はあろうかと思えますけれども、そこについて、どんなことが最適なのかということを教育委員会、あるいは総合教育会議の場で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 2 番稲垣淳一さん。

○2 番（稲垣淳一君） では、今の教育長の言葉を胸に、また 1 年後、再質問をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

小中一貫については、これで終わらせていただきます。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや 4 時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第 2 一般質問

○議長（大原 昇君） 2 番稲垣淳一さん。

○2 番（稲垣淳一君） 続きまして、防災の再質問をさせていただこうと思えます。

それでは、二つ目の防災についてであります。

今回の町長の町政執行方針の中で、災害はいつどこで発生するか予測することは難しい、その中で、厳冬期の避難所運営訓練を実施すると述べておられますが、どのような内容をお考えなのか、お尋ねいたしま

す。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

ただいまの厳冬期の訓練に関してでございます。

現在、実施に向けて詳細を詰めているところですので、まだ具体的な項目は精査の段階ですが、去年、今年と開催されていませんが、基本的に日赤看護大で開催されている厳冬期訓練のメニューをベースに、寒さの体感とか段ボールベッド等の組立て、電気、水道といったインフラがない場合を想定した中での訓練を考えてございます。

さらに、答弁の中にもありましたけれども、冬期の避難所においては、ポータブルストーブという暖房手段を取らざるを得ません。ただ、ポータブルストーブのデメリットとして、二酸化炭素を出す性質があります。一般に 1,000ppm が一つのボーダーラインと言われているのですけれども、避難所において、どの程度の台数のストーブをたいたときに、どの程度の時間で危険なラインに達するかというデータ収集も併せて行いたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 2 番稲垣淳一さん。

○2 番（稲垣淳一君） 河端主幹から質問する前のことを言われてしまって、先手を打たれました。厳冬期の夏とは違う、なかなか想定できない中での訓練ということは大変有意義な訓練をされたなということで、大変いい話ですが、例えば、美幌町では発電機とか屋内照明とかたくさん備蓄がありますけれども、これらを主に使う避難所、そこに想定する収容人数、特に、夏だったら 500 人のところ、今はコロナ禍ということで、ソーシャルディスタンスも取らなければならないでしょうし、そういうことを考えると、どれくらいの人数設定

で、どの場所にといいう考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 御質問の趣旨は、まず、第一義的にどいいった動きをするかという観点かと思いいす。

議員がおっしゃるとおり、冬場の悪い環境の中、今回のコロナ禍の中で避難所を開設するとしたときに、その開設プロセスは非常に増える状況にあります。

したがいまして、1か所当たりの開設所要人数とか開設時間が従来よりも伸びることを想定しておいいす。

美幌町内には指定避難所、臨時避難所が合わせて18か所ございいす。ただ、正直、その18か所を同時開設というのは物理的に不可能だと考えておいいところでは。

したがいまして、一定程度の避難所開設の優先順位を定める必要があるだろうという観点から、町内の6か所を優先して開いていきたいということでは。これは計画には載っていないことで、あくまでも私どもの運用としてですが、しゃきっとプラザ、旭小、美幌中学校、コミュニティセンター、東陽小、町民会館の6か所を優先して順次開いていく形で考えていきたいと思いいす。

この6か所の収容人員についてでありますけれども、感染症対策を取った収容人員1人当たり4平米として換算したときに、500名弱の収容人員を想定しておいいすので、よろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） しゃきっとプラザ、旭小学校、美幌中学校、コミュニティセンター、東陽小学校、町民会館、これだけのエリアをカバーできれば多くの方が守られるのかなという感想は持ちます。

しかし、ここに来る人たちは、元気で自分の足で来られる方ばかりということでは

ないと思いいす。美幌町には2万人もいますので、自分の車で、家族を連れて、人を助けて来られる人もおいると思いいすのですが、その中で、障がいをお持ちの方、乳幼児を抱えている方、高齢者を連れておいる方、基礎疾患がある方とか、妊婦とかがいらっしやると思いいす。発熱、せきというのもあるでしょうが、感染拡大防止とか、弱い人を守るという観点からいくと、どのような方策を考えられているのか。

答弁の中に、8月19日に避難所開設訓練を行った、いろいろと検証をしておいるとおったものではから、そういう想定もされておいたと思いいすのですが、どんな検証がされたのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの御質問ですが、8月19日に行った職員による災害対処訓練につきましては、基本的にはコロナ対策を重点に行っておいいす。

コロナ対策として具体的に行った手法としましては、まず、避難者への健康状態の聞き取りから始まって、体温測定、それから、聞き取りによって罹患の可能性ある方とない方の動線の分離、従事する職員に対して個人防護具、フェイスシールドやエプロン等を装着した上で行ってございいす。

災害弱者等に対する配慮という点につきましては、従来から訓練におきましては、例えば車椅子を使われる方、お子さんを連れて来られた方等を想定して、イレギュラーなケースの避難者を職員がその役割を担いまして避難の受付をするというようないシチュエーションを取っておいいす。

したがって、従来からやっておいいすけれども、乳幼児を連れてきた避難者については、授乳できるスペースにご案内するとか、車椅子をご使用の方であれば、トイレ等の動線が取りやすい場所にご案内すると

か、そういった内容で今後も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2 番稲垣淳一さん。

○2 番（稲垣淳一君） 災害弱者への配慮ということで、いろいろとご苦勞も多いと思うのですが、例えば、乳幼児を例に考えたときに、お母さんの授乳の部屋を設けるのはもちろんですが、夜中に泣いたり、おむつの臭いとか、いろいろなことが発生すると思うのです。やはり皆さんぴりぴりした中での避難所生活ということは、日常ではないので、ある程度の我慢を強いる、これは致し方ないことかと思うのですが、あえてここから増やして避難所を考えられないのかというのは申し訳ない気もするのですが、例えば、乳幼児に限って言えば、保育園があります。そこを子ども専用の避難所として開くことはできないのかと思うのです。そこに行けば、絵本やおもちゃがあったりして遊ぶこともできると思います。

やはり、避難するときは、皆さん自分でミルクとか、紙おむつとか、何日分の備蓄品を持って行かれることも想定されるので、保育園、幼稚園の利用も今後の検討課題の中に入れていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 様々なケースがあろうかと思えます。

先ほどの話の繰り返しになりますけれども、全避難所を一遍に開設するのは正直無理な状況にあります。ですから、まずは危険から身を守るということで、一義的に今の6か所に避難をしていただいた後に、避難所開設ができる余力が出た段階で、乳幼児の避難所もそうですし、高齢者等の福祉避難所もそうですけれども、一旦落ち着いた段階で次のステップというふうに考えて

いきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2 番稲垣淳一さん。

○2 番（稲垣淳一君） せんだつての地震から日もたっていますので、初動体制を含めていろいろなものが準備できているというのは理解したのですが、やはり、毎回出る話で、今日も答弁にあります、自助、共助、公助という考えでいけば、我々町民はふだんから避難するための方策を考えていかなければならない。それは自分に対して言っている言葉でもあるのですが、美幌町でも防災ガイドブック等々を作っていますが、環境は皆さん違いますから、皆さんが自分の立場で、私だったらどういう防災グッズを持って、どこに避難したらいいのかというヒントを、今後、いろいろと発信していったほしいと思います。

何を言いたいかというと、我々が避難所に行けばいいというものではない、これも理解しています。電気、水道、ガス等々が止まると、美幌町の場合はプロパンですから、家屋の倒壊がない限りは守られるのでしょうけれども、例えば建物がある程度守られているのであれば、避難所には行かずに自分の家で、最低限の食べ物なり水のためには出向かなければならないでしょうけれども、自分の家でおとなしく避難をしている、または、車があつて動けるのであれば、被害のない親戚、知人のところに出向くとか、何でもかんでも町に頼ることは我々は避けなければなりません。町であってもマンパワーは限られていますから、そんな中で我々の意識を高める防災施策をより進めていただければと思います。

ですから、月に1回でいいので、例えば家族防災会議みたいな、家の備品は大丈夫か、缶詰は腐っていないか、そういうチェックをしながら、家族でどこに逃げるといふよりも、この家で我々はどれだけ耐えることができるのか、そういうものを考えた

ときに、今回、厳冬期の防災ということでお尋ねいたしましたけれども、家の中だったら多少の電気がなくても温かい布団もあるでしょうし、何とか耐えることができると思います。日中に出向いて食料や水を集めてきて、近隣で困っている人がいれば、我々が動いて助けることができるのか、それが我々個人、または自治会の仕事なのだろうと思いますが、それを後押しするガイドブックというものも、より分かりやすいものを今後作成する機会があれば盛り込んでいただければと思っています。

避難所ではモラルが守られないという場面も出てきます。もちろん、非日常の環境ですから、いろいろな感覚が狂ってしまうことは致し方ないことですが、そこは元気な人は何とか自分のことは自分で身を守る、これは前回の一般質問のときに前町長もお話しされていましたが、その意識を高める美幌町民でなければならないだろうと思っています。

今後のガイドブック等々を含めて、何かお考えがあればお示ください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 今、議員から大切なご提案をいただきました。

避難所に行くだけが避難ではないというのは、私もそのように思っております。避難という字は難を避けると書きます。いかに難を避けるか、災いを避けるかという視点で、一人一人が日頃から命を守るためにはどういう行動をしたらいいのかというのを日々考えていただけるような環境をつくるのが私たち行政の仕事なのだろうと思っています。

そうは言っても、いざ避難できる場所をしっかりと整えるということも大切です。まずは、主幹が申し上げたとおり、六つの指定避難所の受入れ体制をしっかりと整備すると同時に、ほかの避難所も残り12ありますので、そちらについても少しでもマン

パワーを確保するということで、これは職員に限らず、地域の皆さん、自治会の皆さんのご理解とご協力をいただいて、そういう体制も取れるように、これからも働きかけていきたいと思っております。

いずれにしても、災害発生時においてどのような行動を取るのか、日頃から家族、職場でお話合いをしていただくのと同時に、いつ何とき災害が発生しようとも、しっかりと適切に行動できるよう備えをいただけるように、これからもあらゆる機会を通じて町の考えをお伝えいたしますし、パンフレット等もしっかりと整えて一人一人の手元に届くように検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これで、2番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時18分 延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員